

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成29年3月1日
(第40期) 至 平成30年2月28日

イオン北海道株式会社

札幌市白石区本通21丁目南1番10号

(E03268)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	2
3. 事業の内容	3
4. 関係会社の状況	3
5. 従業員の状況	3
第2 事業の状況	4
1. 業績等の概要	4
2. 仕入及び販売の状況	6
3. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	8
4. 事業等のリスク	10
5. 経営上の重要な契約等	10
6. 研究開発活動	10
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	11
第3 設備の状況	12
1. 設備投資等の概要	12
2. 主要な設備の状況	12
3. 設備の新設、除却等の計画	13
第4 提出会社の状況	14
1. 株式等の状況	14
(1) 株式の総数等	14
(2) 新株予約権等の状況	15
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	24
(4) ライツプランの内容	24
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	24
(6) 所有者別状況	24
(7) 大株主の状況	25
(8) 議決権の状況	26
(9) ストックオプション制度の内容	27
2. 自己株式の取得等の状況	33
3. 配当政策	34
4. 株価の推移	34
5. 役員の状況	35
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	40
第5 経理の状況	47
1. 財務諸表等	48
(1) 財務諸表	48
(2) 主な資産及び負債の内容	86
(3) その他	90
第6 提出会社の株式事務の概要	91
第7 提出会社の参考情報	92
1. 提出会社の親会社等の情報	92
2. その他の参考情報	92
第二部 提出会社の保証会社等の情報	93

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年5月23日
【事業年度】	第40期（自平成29年3月1日至平成30年2月28日）
【会社名】	イオン北海道株式会社
【英訳名】	Aeon Hokkaido Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 星野 三郎
【本店の所在の場所】	札幌市白石区本通21丁目南1番10号
【電話番号】	011（865）9405
【事務連絡者氏名】	取締役兼常務執行役員管理本部長 竹垣 吉彦
【最寄りの連絡場所】	札幌市白石区本通21丁目南1番10号
【電話番号】	011（865）9405
【事務連絡者氏名】	取締役兼常務執行役員管理本部長 竹垣 吉彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 証券会員制法人札幌証券取引所 （札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第36期	第37期	第38期	第39期	第40期
決算年月		平成26年2月	平成27年2月	平成28年2月	平成29年2月	平成30年2月
売上高	(百万円)	156,159	156,182	170,305	184,511	186,696
経常利益	(百万円)	8,257	7,765	8,002	8,267	8,597
当期純利益	(百万円)	5,036	4,141	4,183	4,183	6,483
持分法を適用した場合の投資利益	(百万円)	—	—	—	—	—
資本金	(百万円)	6,100	6,100	6,100	6,100	6,100
発行済株式総数	(千株)	69,689	101,689	106,211	106,211	106,211
純資産額	(百万円)	27,130	30,321	34,144	37,387	42,792
総資産額	(百万円)	86,790	87,183	103,885	98,529	94,807
1株当たり純資産額	(円)	260.46	290.89	322.67	353.19	404.15
1株当たり配当額	(円)					
普通株式		10.00	10.00	10.00	10.00	17.00
(うち1株当たり中間配当額)		(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
A種種類株式		30.00	30.00	—	—	—
(うち1株当たり中間配当額)		(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益	(円)	48.47	39.85	39.95	39.65	61.43
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	48.39	39.77	39.86	39.55	61.27
自己資本比率	(%)	31.2	34.7	32.8	37.8	45.0
自己資本利益率	(%)	20.2	14.5	13.0	11.7	16.2
株価収益率	(倍)	14.1	16.9	12.6	15.1	12.8
配当性向	(%)	20.6	25.1	25.0	25.2	27.7
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	11,805	8,802	6,833	9,220	10,148
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△2,861	△2,662	△9,446	△2,797	△1,660
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△8,816	△5,509	3,316	△7,494	△9,175
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	2,675	3,307	4,467	3,395	2,707
従業員数	(人)	1,172	1,185	1,352	1,343	1,338
(外、平均臨時雇用者数)		(5,743)	(5,725)	(6,252)	(6,798)	(6,623)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため、記載しておりません。

3. 第40期の1株当たり配当額には、記念配当5円を含んでおります。

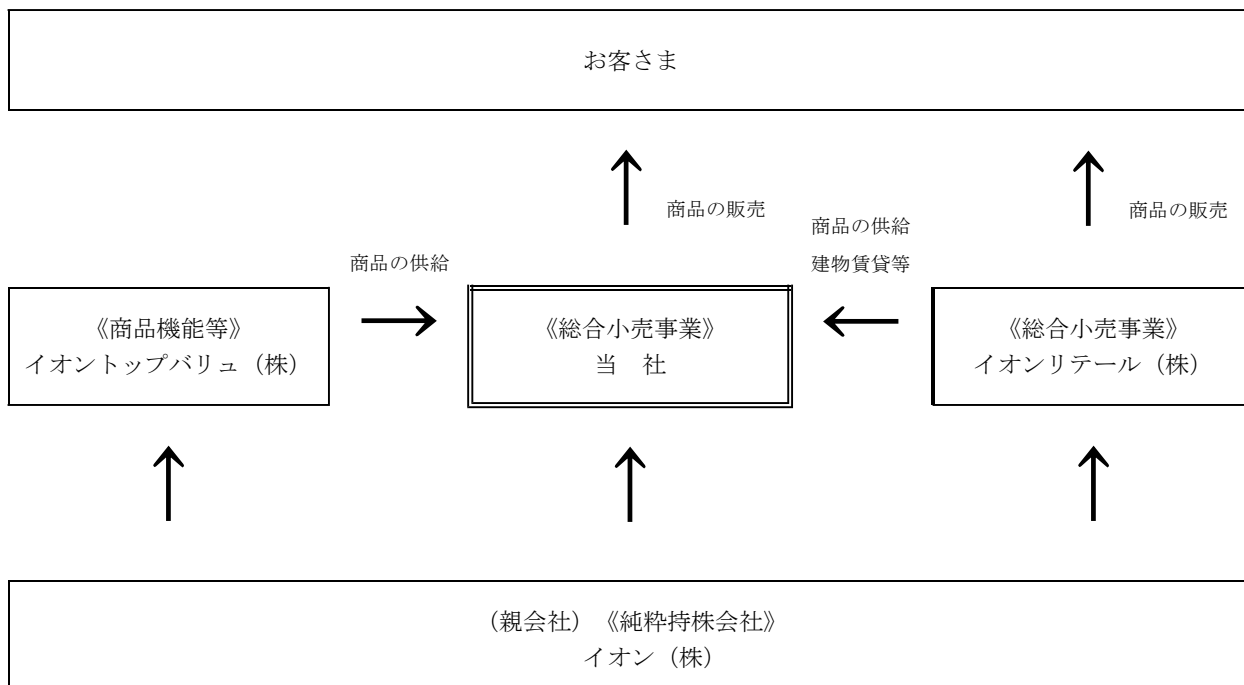
2 【沿革】

- 昭和53年4月 株式会社ニチイの地域法人として株式会社北海道ニチイの商号をもって資本金5千万円、各種物品の販売を主たる目的とし、札幌市中央区北10条西23丁目2番地に設立
- 11月 本店を札幌市中央区北3条西16丁目1番地9号に移転
江別店（江別市）・千歳店（千歳市）を開店
- 昭和54年5月 帯広店（帯広市）を開店
- 7月 藻岩店（札幌市南区）を開店
- 昭和56年7月 旭川店（旭川市）を開店
- 昭和57年6月 本店を札幌市白石区本通21丁目南1番10号に移転
- 平成2年10月 永山サティ（旭川市）を開店（北海道におけるサティ1号店）
株式会社ホクホーによる出店
- 平成3年4月 東苗穂サティ（札幌市東区）を開店
- 平成4年3月 株式会社ホクホーと合併
- 平成6年10月 釧路サティ（釧路町）を開店（旧釧路店を増床リニューアル）
- 平成8年3月 千歳サティ（千歳市）を開店（旧千歳店を増床リニューアル）
- 7月 商号を株式会社マイカル北海道へ変更
- 9月 日本証券業協会に株式を店頭登録
- 平成9年11月 江別サティ（江別市）を開店（旧江別店を移転新築）
- 平成10年3月 帯広サティ（帯広市）を開店（旧帯広店を増床リニューアル）
- 11月 東京証券取引所市場第二部及び札幌証券取引所に上場
- 平成11年3月 小樽サティ（小樽市）を開店
- 平成12年2月 東京証券取引所市場第一部に指定
- 9月 株式会社室蘭ファミリーデパート及び株式会社根室ファミリーデパートの子会社二社を吸収合併
- 9月 北見サティ（北見市）を開店
- 11月 釧路サティ（釧路町）を増築増床
- 平成14年1月 商号を株式会社ポスフルへ変更
- 5月 店名を「ポスフル」に変更
- 11月 西岡店（札幌市豊平区）を開店（2ヶ月間仮営業、平成15年3月グランドオープン）
- 平成15年3月 西岡店をグランドオープン
- 9月 藻岩店（札幌市南区）を増築増床
- 平成16年11月 岩見沢店（岩見沢市）を開店
- 平成19年8月 イオン株式会社の吸収分割により北海道の総合小売事業を承継
- 8月 商号をイオン北海道株式会社に変更
- 平成20年4月 名寄店（名寄市）を開店
- 平成21年9月 有限会社ティーウィン（100%子会社）を吸収合併
- 平成22年5月 西岡店（札幌市豊平区）を再開店
- 平成23年3月 「ジャスコ」及び「ポスフル」の店名を「イオン」へ変更
- 平成24年3月 「まいばすけっと」の営業開始
- 平成25年3月 「イオンバイク」の営業開始
- 平成27年3月 旭川駅前店（旭川市）を開店
- 平成27年9月 株式会社ダイエーの吸収分割により北海道の総合小売事業を承継

3 【事業の内容】

当社は純粋持株会社イオン株式会社を中心とする企業集団に属しております。同企業集団はゼネラル・マーチャングイズ・ストア（GMS）を核とした総合小売事業を主力事業としております。なお、当社は総合小売事業及びその付随業務の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。当社は、衣料品・住居余暇・食品などの総合小売を主な事業として活動しており、北海道内にGMS 40店舗、小型スーパー33店舗、自転車専門店1店舗の計74店舗を展開しております。

以上の関連を図示すると次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(親会社) イオン（株）(注)	千葉市美浜区	220,007	純粋持株会社	81.4 (0.4)	店舗の運営指導等

(注) 1. 有価証券報告書の提出会社であります。

2. 議決権の所有割合又は被所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成30年2月28日現在

従業員数（人）	平均年齢（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
1,338 (6,623)	44.2	15.1	5,276

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数（エリア社員及びパートタイマー）は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 当社は総合小売事業及びその付随業務の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 労働組合の状況

イオン北海道労働組合と称し、提出会社の本社に同組合本部が、また、各店舗に支部が置かれ、平成30年2月28日現在における組合員数は社員1,163名、臨時従業員8,336名であります。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度における北海道の経済状況は、個人消費の改善など回復のきざしが見えているものの、小売業界におきましては、天候不順からくる生鮮食品の高騰などにより消費者の節約志向は依然根強く、また、慢性的な人手不足による人件費の高騰が続くなど、引き続き厳しい状況で推移しております。

このような環境のなか、当社は、さまざまなステークホルダーと強固な信頼関係を築きあげ、「北海道でNo. 1の信頼される企業」となるため、2017年度をスタートとする中期3か年経営計画を策定し、実現に向け事業活動に取り組んでまいりました。結果、当事業年度における経営成績は、売上高1,866億96百万円（前期比101.2%）となり7期連続増収かつ過去最高売上を達成することができました。また、利益面につきましても、営業総利益700億41百万円（同101.0%）、営業利益85億96百万円（同104.1%）、経常利益85億97百万円（同104.0%）、当期純利益64億83百万円（同155.0%）となり、いずれも過去最高益を更新することができました。

これらにより当社の財務内容はより健全なものとなり、当社が重視する指標である自己資本当期純利益率（ROE）は、前事業年度に引き続いて10%以上と安定した業績をおさめることができいております。

増収の主要因は、食品部門が7期連続増収と好調を維持したほか、当社が重点部門として改善に取り組んだH&BC（ヘルス&ビューティーケア）等の売上が伸長したことにより、既存店売上高前期比が101.1%となったことによります。さらに、まいばすけっと事業およびネットスーパー事業が売上高前期比で2桁伸長と好調に推移したことも挙げられます。

増益の主要因は、増収に伴う売上総利益の増加に加え、売上総利益率の3期連続の改善、販売費及び一般管理費の抑制および法人税等の減少によるものです。

当事業年度において、当社が実施した取り組みは、次のとおりであります。

販売に関する取り組みとしましては、地域の皆さまへの感謝の気持ちを込めて「イオン北海道誕生10周年祭」セールス・イベントを半年にわたり開催し、売上高前期比107.1%と多くのお客さまからの支持を得ることができました。また、全国の美味しい商品を食べたいというお客さまの期待にお応えするため、年間を通して開催している国内フェアは、売上高前期比104.6%と伸長し、イオングループの強みを活かした取り組みによりお客さま満足の向上へつなげることができました。

商品に関する取り組みとしましては、お客さまのニーズに対応したきめ細やかなMD（マーチャндаイジング）を推進するため、ココロもカラダも豊かにする「暮らしのヘルス&ウェルネス」志向に対応した商品・サービスを衣食住すべての部門で拡充いたしました。中でも、鮮度を追求した有機野菜や近郊野菜が大きく支持を得ることができ、ヘルス&ウェルネス関連商品全体におきましても売上を伸ばすことができました。

専門店化への取り組みとしましては、「フラワー&ガーデン」部門を強化いたしました。店舗外でのイベントを初めて開催したほか、店内売場でブーケのレッスンイベントを実施するなど、新規顧客の獲得やイオンの専門店としてのブランディングを積極的に行った結果、売上高は伸長を続け、道内シェアNo. 1をほこる事業へと成長いたしました。

新規事業に関する取り組みとしましては、小型スーパーのまいばすけっと事業において、品ぞろえの見直しなどMDの改善により売上高前期比110.4%となったほか、ネットスーパー事業において、1日の最大受注件数を引き上げるなどお客さまの立場に立った仕組みを改善したことにより売上高前期比114.9%となり、両事業とも2桁成長することができました。

省力化・省人化に関する取り組みとしましては、GMS事業において、セルフレジ導入の推進や省エネ型店内厨房機器の導入により店内作業の軽減を図ってまいりました。これにより、人件費が高騰する中において前期比100.5%と人件費をコントロールすることができ、また、販売費及び一般管理費合計では前期比100.6%となり、増加額を営業総利益の増加内におさめることができました。

コーポレートガバナンスに関する取り組みとしましては、経営管理体制を強化し規律ある経営を実現するため、取締役会の実効性評価を第三者機関により実施・分析・開示したほか、新たに独立役員会議を設置し、指名・報酬委員会に代わる機能として運営を開始するなど、コーポレートガバナンス体制の強化を図ってまいりました。

地域活性化に関する取り組みとしましては、帯広市と包括連携協定を締結し当社では7種類のご当地WAONとなる「とちかち帯広WAON」を新規に発行いたしました。当社が発行する助成スキーム付のWAONであるご当地WAONによる各地域への寄付額は、平成23年から累計で1億10百万円となりました。また、WAONによる地域活性化の推進として、当事業年度から株式会社セコマ及びサツドラホールディングス株式会社が運営する店舗にもWAON決済を導入しております。これにより、道内約7,000箇所での利用が可能となり、北海道におけるNo. 1の電子マネーとなっております。

その他の取り組みとしましては、従業員すべての育成計画を作成し、キャリアプランが実現できるよう適材適所への人員配置を行ったほか、教育主任を全店舗へ配置し、従業員に対するきめ細かい育成を行うなど、従業員のモチベーション向上や安定して働ける環境の構築に取り組んでまいりました。特に入社6か月以内のパート社員の定着率は、95%と高い水準を確保することができました。

なお、長期債権に含まれていた株式会社小樽ベイシティ開発に対する差入保証金債権等約59億円は、譲渡先が決定したため、当該債権の譲渡を完了することができました。この影響として、債権回収の遅れによる遅延損害金56百万円を営業外収益に計上したほか、過年度に計上した貸倒引当金を損金算入したことに伴い、法人税等が約15億円減少いたしました。

また、当社は総合小売事業及びその付随業務の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、期首に比べ6億87百万円減少し27億7百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は101億48百万円（前期は92億20百万円の収入）となりました。これは主に、法人税等の支払額15億28百万円等により資金が減少したのに対し、税引前当期純利益73億22百万円、減価償却費33億35百万円、減損損失12億33百万円等により、資金が増加したためであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は16億60百万円（前期は27億97百万円の支出）となりました。これは主に、差入保証金の回収による収入14億23百万円、預り保証金の受入による収入2億円等により資金が増加したのに対し、有形固定資産の取得による支出27億73百万円、預り保証金の返還による支出4億43百万円等により、資金が減少したためであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は91億75百万円（前期は74億94百万円の支出）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出49億12百万円、短期借入金の純減少額31億20百万円、配当金の支払額10億54百万円等により資金が減少したためであります。

2 【仕入及び販売の状況】

当社は、総合小売事業及びその付随業務の単一セグメントであるため、「仕入及び販売の状況」については、商品グループ別に記載しております。

(1) 仕入実績

当事業年度の仕入実績を商品グループ別に示すと、次のとおりであります。

商品グループの名称	当事業年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
レディス	4,320	98.9
服飾	3,777	91.2
キッズ	5,451	96.8
インナー	4,277	98.0
メンズ	3,959	98.0
衣料品その他	0	20.5
衣料品計	21,787	96.6
グロサリー	32,525	101.2
デイリー	17,973	100.9
生鮮	28,337	102.3
デリカ	6,733	103.9
食品催事	432	110.3
食品計	86,002	101.8
ハードライン	6,311	109.5
ホームファッション	7,235	99.5
H&BC	13,031	102.9
住居・余暇計	26,578	103.4
その他	1,176	95.2
合計	135,544	101.2

(注) 1. 上記金額には、消費税等を含んでおりません。

2. 商品グループの体系は内部管理に基づく区分であり、前年同期比については、前年同期実績値を当事業年度の区分に組み替えて表示しております。

(2) 販売実績

当事業年度の販売実績を商品グループ別に示すと、次のとおりであります。

商品グループの名称	当事業年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
レディス	7,056	97.0
服飾	6,388	104.9
キッズ	8,057	89.0
インナー	7,063	97.7
メンズ	6,346	97.9
衣料品その他	△0	—
衣料品計	34,912	96.6
グロサリー	41,140	102.2
デイリー	25,123	101.1
生鮮	36,479	102.5
デリカ	10,834	104.0
食品催事	498	104.8
食品計	114,076	102.3
ハードライン	7,815	107.4
ホームファッション	10,526	98.5
H&B C	18,039	103.4
住居・余暇計	36,380	102.7
その他	1,327	94.3
合計	186,696	101.2

- (注) 1. 当社は一般顧客を対象に、主に現金による店頭販売を行っているため、相手先別の販売実績は省略しております。
2. 上記金額には、消費税等を含んでおりません。
3. 商品グループの体系は内部管理に基づく区分であり、前年同期比については、前年同期実績値を当事業年度の区分に組み替えて表示しております。
4. 商品グループの主な内容は、次のとおりであります。

商品グループの名称	主な内容	商品グループの名称	主な内容
レディス	婦人用の衣料	生鮮	野菜、鮮魚、精肉等の生鮮食品
服飾	靴、鞆、服飾雑貨	デリカ	弁当、寿司、惣菜、サラダ等
キッズ	子供用の衣料、玩具等	食品催事	季節催事
インナー	肌着	ハードライン	文具、時計、自転車、携帯電話等
メンズ	紳士用の衣料	ホームファッション	寝具、バス・トイレ用品、食器、手芸用品、家電、ガーデニング用品等
衣料品その他	上記以外の衣料品	H&B C	化粧品、医薬品、調剤、ペット用品、台所用品、日用雑貨、健康食品等
グロサリー	米、酒、調味料、嗜好食品等		
デイリー	卵、乳製品、麺類、パン等	その他	委託販売、学生服等

3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当事業年度末（平成30年2月28日）現在において、当社が判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は北海道の地元企業として、お客さまに頼りにされるお店づくり、人づくりを実現させるとともに、イオングループの北海道における総合小売事業を担う企業として、グループ基盤をフルに活用し、お客さまに安全・安心で魅力的な商品・サービスを提供し続け、北海道にこだわり、北海道の発展に貢献していくことが役割であると考えております。そのため、お客さまの視点に立った小売業を営むことを経営の基本とし、各店のエリアマーケットに基づく地産地消を中心とする地域に密着した売場づくり・品揃え・販売を徹底的に推進してまいります。そして、当社の掲げるビジョン『北海道でNo. 1の信頼される「お店」にしていこう』ことの実現に向けさらなる成長と発展を図ってまいります。

(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社が目標とする経営指標としては、売上高営業利益率を重視しております。GMS事業において、プライベートブランド商品の増強による荒利率の改善や時代の変化にあった商品・売場の見直しを進めて売場効率、商品在庫効率を高めていくとともに、オペレーション改革を進めてローコスト運営を追求することにより、売上高営業利益率5%以上の達成を目標として営業利益の安定的確保を目指してまいります。そして、GMS事業から創出する営業利益を背景に小型スーパー事業等新規事業に積極的に取り組み、成長戦略の推進を図ってまいります。併せてROE（自己資本当期純利益率）10%以上を堅持し、経営効率を高め、企業価値の向上を図ってまいります。

(3) 経営環境及び中長期的な会社の経営戦略

北海道の小売業を取り巻く環境は、消費税増税をはじめ、医療・介護、年金などの各分野で税率・料率のアップや支給減などで負担が増えるほか、電気料金の値上げや原材料価格の上昇が家計の負担に重くのしかかるなど、消費環境は今後も厳しい状況が予測されます。また、北海道の人口が全国平均を上回るスピードで減少しているなかで、札幌市への人口の一極集中化が進む一方、高齢化社会やデジタル社会への急速な進展など、大きなマーケット変化が起こっており、その中で業態を超えた競争がさらに厳しさを増していくことが予測されます。

このように急速に変化する環境のもと、地域に根差した「お店」を軸としながらも、ネットスーパーをはじめとしたオムニチャネル化を推進し、売場・商品・サービスを進化させ、地域のお客さまに「お買い物の便利さと楽しさ」を提供してまいります。中期3ヶ年経営計画においては、顧客ロイヤリティ、収益性と安定性、地域活性化、働き易さの4つの北海道No. 1の実現を目標に掲げ、その施策に取り組み、すべてのステークホルダーと強固な信頼関係を築くことで、地域になくしてはならないお店、企業の実現を目指してまいります。

(4) 対処すべき課題

当社は、中長期的な経営戦略を推進するために、特に当社が取り組むべき以下の「4つのNo. 1の実現」について具体的施策を実施してまいります。

① 顧客ロイヤリティ北海道No. 1企業の実現

当社に対するお客さまが期待する価値を実現するべく、地域に合わせた店舗網を構築し、売上シェアとともに、マインドシェアでも北海道No. 1を実現してまいります。札幌都市圏においては、地下鉄やJR駅に隣接したターミナル型店舗、郊外型の大型ショッピングセンター、小型スーパーマーケット「まいばすけっと」、全道をくまなく網羅するネットスーパーに加え、グループ会社のマックスバリュ北海道の食品スーパーによるマルチフォーマット化をすすめてまいります。また、全道各店舗においても地域密着の店づくりをさらにすすめ、店舗活性化とMD改革にスピードを持って取り組み、これまで以上のお買い物の楽しさ、便利さを提供し、各エリアでのシェアNo. 1を目指してまいります。併せて、変化する時代に対応する新しい都市型GMSの店舗フォーマットの開発もすすめてまいります。また、全世代に広がる「暮らしのヘルス&ウエルネス志向」に対応する先進企業をめざし、商品やサービスの拡充を図ってまいります。

② 収益性と安定性で北海道No. 1企業の実現

持続的な成長と、継続的な価値向上で、ROE10%以上を確保してまいります。事業構造・収益構造改革をすすめ、安定的に利益を創出する経営基盤を確立するとともに、CF経営に努め、投資コントロールによる収益性と財務の健全性の両立を実現してまいります。事業構造改革として、まいばすけっとと事業・ネットスーパー事業の利益改善、収益構造改革では販促経費の効率アップに取り組み、また、豊富な営業CFを活用し、店舗活性化投資、不動産の買い取り、将来に向けた省エネ投資など、営業CF内での積極的な設備投資を行ってまいります。

③ 地域活性化企業北海道No. 1の実現

さらなる地域連携で地域にとってのNo. 1企業を目指してまいります。自治体・企業との信頼関係を強化し、連携して地域貢献活動に取り組んでまいります。ご当地WAONは、お客さま参加の地域貢献ツールとして、その機能の拡大や加盟店拡大によるお客さまの利便性向上を図るとともに、地域共通ポイントを付与することで、地域商店街との相互送客や、地域行政との連携強化を図ってまいります。地域活性化活動としては、イオン道産デーやインバウンド対応を通じて、地産地消から地産外消まで、広く北海道ブランドの活性化を図ってまいります。

④ 働き続けたい企業北海道No. 1の実現

人を育て人を活かす人事戦略をすすめ、北海道の企業でNo. 1の人事品質を確保してまいります。採用では、ツールの刷新、エントリー制度の見直し、体験型インターンシップの導入をすすめ、教育・配置では教育主任の全店配置、主任担当者への教育と専門店化教育を強化いたします。制度面では、人事制度検討会をスタートし、従業員の声を活かした、より透明性・納得性の高い人事制度の導入をすすめ、働き続けたい環境を整備するとともに、将来の労働力不足への対応をすすめてまいります。

平成30年度で注力する取り組み

平成30年度においては、特にオムニチャネル化のスピードアップとストアデジタル化による生産性向上に注力し、中でもお買い物アプリを使った顧客接点の強化とデジタルツールを用いた店舗間の情報共有や教育など業務の効率化を実現してまいります。また、今後の新規出店計画の実現に向けた新たなフォーマットの研究と開発、そして今後の店舗数の増加やEC拡大による物流量増加を支える物流体制の再構築にも注力してまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の概況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、主として以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末（平成30年2月28日）現在において、当社が判断したものであります。

(1) 同業他社との競争激化及び消費動向による影響について

当社は、一般消費者を対象とする店舗販売を主とする総合小売事業を営んでおり、個人消費の動向、天候不順により、また、営業基盤とする地域内における業態を超えた店舗間競争の状況により、当社の経営成績及び財政状態等が影響を受ける可能性があります。

(2) 店舗の出店について

当社は、店舗の出店方法を土地または土地・建物を賃借する方式で出店した時に、敷金・保証金及び建設協力金として資金の差入れを行っております。

差入れした資金の保全対策として、抵当権または賃借権の設定を行っておりますが、土地及び建物の所有者である法人・個人が破綻等の状況に陥り、店舗の継続的使用や債権の回収が困難となった場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、締結している土地及び建物に係る賃貸借契約のうち、当社の事情により中途解約する場合には、敷金・保証金等の一部を放棄する可能性があります。

(3) 法的規制等について

当社は、大規模小売店舗立地法や独占禁止法の他、食品の安全管理、環境・リサイクルなどに関する法令等の遵守につとめております。

これらに違反する事由が発生した場合には、企業活動が制限される可能性があります。また、法令上の規制に対応するため、経営コストが増加する可能性があり、これらの法令等の規制は、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 個人情報の保護について

当社は、個人情報に関する取扱いについて社内管理体制の充実と教育を推進し、その徹底を図っておりますが、不測の事故または事件によって個人情報の流出が発生した場合には、損害賠償による費用の発生や信用の低下による収益の減少などで、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 自然災害などについて

当社は、各店舗における販売が主であり、自然災害・事故等により、店舗の営業継続に悪影響を及ぼす可能性があります。災害や事故等に対しては、緊急時の社内体制の整備や事故防止の教育を行っておりますが、大規模な自然災害や事故が発生した場合には、当社の営業活動に支障が生じ、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当事業年度において、経営上の重要な契約等はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。この財務諸表の作成にあたっては、開示に影響を与える見積りに関して、過去の実績や当該取引の状況に照らして合理的と考えられる見積り及び判断を行ない、その結果を資産・負債の帳簿価額及び収益・費用の金額に反映して財務諸表を作成しておりますが、実際の結果は見積りによる不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

この財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針については、第5「経理の状況」1「財務諸表等」(1)「財務諸表」「注記事項」「重要な会計方針」に記載しております。

(2) 財政状態の分析

当事業年度末の資産は948億7百万円となり、前事業年度末に比べ37億21百万円減少いたしました。

内訳としましては、流動資産が8億85百万円、固定資産が28億35百万円それぞれ減少したためであります。

流動資産の減少は、現金及び預金が6億87百万円、1年内回収予定の差入保証金が3億42百万円それぞれ減少したこと等が主な要因であります。

固定資産の減少は、貸倒引当金の取崩しにより48億61百万円増加したのに対し、長期債権が60億2百万円、建物等の有形固定資産が16億6百万円それぞれ減少したこと等が主な要因であります。

当事業年度末の負債は520億15百万円となり、前事業年度末に比べ91億26百万円減少いたしました。

内訳としましては、流動負債が47億59百万円、固定負債が43億67百万円それぞれ減少したためであります。

流動負債の減少は、短期借入金が31億20百万円、1年内返済予定の長期借入金が8億円、未払法人税等が5億89百万円それぞれ減少したこと等が主な要因であります。

固定負債の減少は、長期借入金が41億12百万円、長期預り保証金が2億9百万円それぞれ減少したこと等が主な要因であります。

当事業年度末の純資産は427億92百万円となり、前事業年度末に比べ54億4百万円増加いたしました。

これは主に、配当の実施により10億55百万円減少したのに対し、当期純利益の計上により64億83百万円増加したこと等が主な要因であります。

(3) 経営成績の分析

当事業年度の売上高は1,866億96百万円となり、前事業年度と比べ21億85百万円増加いたしました。この増加の要因といたしましては、食品部門が7期連続増収と好調を維持したほか、当社が重点部門として改善に取り組んだH&BC（ヘルス&ビューティーケア）等の売上が伸長したこと、まいばすけっと事業およびネットスーパー事業が売上高前期比で2桁伸長と好調に推移したこと等が主な要因であります。

経常利益は85億97百万円となり、前事業年度と比べ3億29百万円増加いたしました。この増加の要因として、増収に伴う売上総利益の増加に加え、売上総利益率が3期連続で改善したこと等により、売上総利益が7億45百万円増加したのに対し、販売費及び一般管理費の増加を3億48百万円に抑制できたこと等が主な要因であります。

減損損失等の特別損失12億75百万円、税金費用8億38百万円を計上した結果、当期純利益は64億83百万円となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況につきましては、「1【業績等の概要】(2) キャッシュ・フロー」に記載しております。

第3【設備の状況】

当社は総合小売事業及びその付随業務の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

1【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資額は、28億49百万円であります。主に既存店の売場改装工事にかかるものであります。

2【主要な設備の状況】

平成30年2月28日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	建物及び 構築物 (百万円)	土地		その他 (百万円)	合計 (百万円)	従業員数 (人)
			面積 (㎡)	金額 (百万円)			
イオン釧路店 (北海道釧路町)	店舗	2,973	66,568	2,681	196	5,851	41
イオン千歳店 (北海道千歳市)	店舗	568	—	—	144	712	48
イオン旭川永山店 (北海道旭川市)	店舗	1,920	21,379	726	74	2,721	19
イオン余市店 (北海道余市町)	店舗	505	17,574	176	65	747	17
イオン旭川春光店 (北海道旭川市)	店舗	131	22,435	482	23	637	13
イオン紋別店 (北海道紋別市)	店舗	468	19,627	573	60	1,102	20
イオン厚岸店 (北海道厚岸町)	店舗	28	7,373	80	12	120	5
イオン帯広店 (北海道帯広市)	店舗	2,998	32,768	4,248	121	7,367	34
イオン札幌藻岩店 (札幌市南区)	店舗	1,663	17,690	674	118	2,456	29
イオン江別店 (北海道江別市)	店舗	257	—	—	102	360	30
イオン伊達店 (北海道伊達市)	店舗	606	—	—	65	672	25
イオン静内店 (北海道新ひだか町)	店舗	686	23,458	582	67	1,337	21
イオン小樽店 (北海道小樽市)	店舗	158	—	—	84	243	23
イオン北見店 (北海道北見市)	店舗	1,195	—	—	148	1,344	44
イオン根室店 (北海道根室市)	店舗	30	7,137	39	21	91	9
イオン室蘭店 (北海道室蘭市)	店舗	366	12,763	287	35	689	22
イオン登別店 (北海道登別市)	店舗	917	38,451	1,053	74	2,046	18
イオン岩見沢店 (北海道岩見沢市)	店舗	1,468	29,747	1,034	87	2,589	23
イオン名寄SC (北海道名寄市)	店舗	617	71,807	179	33	830	20

事業所名 (所在地)	設備の内容	建物及び 構築物 (百万円)	土地		その他 (百万円)	合計 (百万円)	従業員数 (人)
			面積 (㎡)	金額 (百万円)			
スーパーセンター手稲山口店 (札幌市手稲区)	店舗	8	—	—	10	18	11
スーパーセンター石狩緑苑台店 (北海道石狩市)	店舗	946	—	—	60	1,006	13
スーパーセンター三笠店 (北海道三笠市)	店舗	22	—	—	33	56	12
イオンモール札幌発寒 (札幌市西区)	店舗	569	4,652	517	243	1,330	51
イオンモール苫小牧 (北海道苫小牧市)	店舗	561	—	—	153	715	44
イオンモール旭川西 (北海道旭川市)	店舗	4,105	—	—	209	4,314	43
イオンモール札幌苗穂 (札幌市東区)	店舗	442	—	—	187	629	43
イオン札幌桑園SC (札幌市中央区)	店舗	496	—	—	192	688	46
イオン札幌元町SC (札幌市東区)	店舗	544	—	—	162	706	41
イオンモール札幌平岡 (札幌市清田区)	店舗	512	296,315	6,858	241	7,612	48
イオンモール釧路昭和 (北海道釧路市)	店舗	280	100	1	97	379	28
イオン札幌西岡SC (札幌市豊平区)	店舗	1,978	29,013	1,455	82	3,515	12
イオン旭川駅前店 (北海道旭川市)	店舗	183	—	—	183	367	17
イオン札幌琴似店 (札幌市西区)	店舗	10	—	—	28	38	16
イオン新さっぽろ店 (札幌市厚別区)	店舗	377	—	—	198	576	29
イオン札幌麻生店 (札幌市北区)	店舗	920	—	—	147	1,067	23
イオン東札幌店 (札幌市白石区)	店舗	6	3,098	177	18	201	26
イオン札幌栄町店 (札幌市東区)	店舗	489	—	—	59	548	8
イオン上磯店 (北海道北斗市)	店舗	342	—	—	110	452	20
イオン滝川店 (北海道滝川市)	店舗	210	—	—	92	303	17
イオン湯川店 (北海道函館市)	店舗	57	4,297	64	21	143	13
本社他	事務所等	278	42,776	480	115	873	316

- (注) 1. 各資産の金額は帳簿価額であります。各資産の「その他」は工具、器具及び備品であり建設仮勘定は含んでおりません。また、賃借している土地及び建物の年間賃借料は9,746百万円であります。
2. 従業員数には臨時従業員を含んでおりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当事業年度において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	132,000,000
計	132,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成30年2月28日)	提出日現在発行数 (株) (平成30年5月23日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	106,211,086	106,211,086	東京証券取引所 (市場第一部) 札幌証券取引所	単元株式数100株
計	106,211,086	106,211,086	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成30年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりです。

平成22年4月14日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成30年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成30年4月30日)
新株予約権の数(個)	150	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	15,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成22年5月31日～ 平成37年5月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1(注)	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役または監査役の地位にあることを要す。 ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡または担保にすることができない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 新株予約権の行使による株式の発行について、自己株式を充当する場合は、資本組入は行わないものとする。

平成23年4月14日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成30年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成30年4月30日)
新株予約権の数(個)	150	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	15,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成23年5月31日～ 平成38年5月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1(注)	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役または監査役の地位にあることを要す。 ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡または担保にすることができない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 新株予約権の行使による株式の発行について、自己株式を充当する場合は、資本組入は行わないものとする。

平成24年4月12日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成30年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成30年4月30日)
新株予約権の数(個)	188	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	18,800	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成24年5月31日～ 平成39年5月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1(注)	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役または監査役の地位にあることを要す。 ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡または担保にすることができない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 新株予約権の行使による株式の発行について、自己株式を充当する場合は、資本組入は行わないものとする。

平成25年4月9日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成30年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成30年4月30日)
新株予約権の数(個)	452	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	45,200	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成25年5月31日～ 平成40年5月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1(注)	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役または監査役の地位にあることを要す。 ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡または担保にすることができない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 新株予約権の行使による株式の発行について、自己株式を充当する場合は、資本組入は行わないものとする。

平成26年4月8日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成30年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成30年4月30日)
新株予約権の数(個)	452	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	45,200	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成26年5月31日～ 平成41年5月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1(注)	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役または監査役の地位にあることを要す。 ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡または担保にすることができない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 新株予約権の行使による株式の発行について、自己株式を充当する場合は、資本組入は行わないものとする。

平成27年4月9日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成30年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成30年4月30日)
新株予約権の数(個)	395	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	39,500	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成27年5月31日～ 平成42年5月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1(注)	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役または監査役の地位にあることを要す。 ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡または担保にすることができない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 新株予約権の行使による株式の発行について、自己株式を充当する場合は、資本組入は行わないものとする。

平成28年4月13日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成30年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成30年4月30日)
新株予約権の数(個)	310	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	31,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成28年5月31日～ 平成43年5月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1(注)	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役または監査役の地位にあることを要す。 ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡または担保にすることができない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 新株予約権の行使による株式の発行について、自己株式を充当する場合は、資本組入は行わないものとする。

平成29年4月12日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成30年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成30年4月30日)
新株予約権の数(個)	462	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	46,200	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成29年5月31日～ 平成44年5月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1(注)	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役または監査役の地位にあることを要す。 ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡または担保にすることができない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 新株予約権の行使による株式の発行について、自己株式を充当する場合は、資本組入は行わないものとする。

平成30年4月11日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成30年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成30年4月30日)
新株予約権の数(個)	—	527
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	—	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	—	52,700
新株予約権の行使時の払込金額(円)	—	1
新株予約権の行使期間	—	平成30年5月31日～ 平成45年5月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	—	発行価格 1 資本組入額 1(注)
新株予約権の行使の条件	—	新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役または監査役の地位にあることを要す。 ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	—	譲渡または担保にすることができない。
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 新株予約権の行使による株式の発行について、自己株式を充当する場合は、資本組入は行わないものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成26年2月24日 (注) 1	18,000,000	75,689,016	—	6,100	—	13,354
平成26年2月25日 (注) 2	△6,000,000	69,689,016	—	6,100	—	13,354
平成26年3月31日 (注) 3	△2,000,000	67,689,016	—	6,100	—	13,354
平成26年8月26日 (注) 1	51,000,000	118,689,016	—	6,100	—	13,354
平成26年8月26日 (注) 2	△17,000,000	101,689,016	—	6,100	—	13,354
平成27年7月14日 (注) 1	4,500,000	106,189,016	—	6,100	—	13,354
平成27年7月14日 (注) 2	△1,500,000	104,689,016	—	6,100	—	13,354
平成27年9月1日 (注) 4	1,522,070	106,211,086	—	6,100	821	14,176

- (注) 1. A種種類株式の普通株式への転換請求による増加であります。
2. 自己株式(A種種類株式)の消却による減少であります。
3. 自己株式(普通株式)の消却による減少であります。
4. 株式会社ダイエーの北海道地域における総合スーパー事業の一部を承継し、その対価として普通株式を割当交付したことに伴う増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成30年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	25	23	286	64	47	47,171	47,616	—
所有株式数(単元)	—	34,030	2,395	913,501	11,015	81	101,005	1,062,027	8,386
所有株式数の割合(%)	—	3.20	0.22	86.01	1.04	0.01	9.51	100.00	—

- (注) 1. 自己株式630,028株は、「個人その他」に6,300単元及び「単元未満株式の状況」に28株を含めて記載しております。
2. 「その他の法人」の中には証券保管振替機構名義の株式が47単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成30年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
イオン(株)	千葉県美浜区中瀬1丁目5-1	85,463	80.47
加藤産業(株)	兵庫県西宮市松原町9-20	1,200	1.13
イオン北海道従業員持株会	札幌市白石区本通21丁目南1番10号	962	0.91
(株)北洋銀行	札幌市中央区大通西3丁目7	559	0.53
総合商研(株)	札幌市東区東苗穂2条3丁目4番48号	421	0.40
イオンリテール(株)	千葉県美浜区中瀬1丁目5-1	404	0.38
北海道コカ・コーラボトリン グ(株)	札幌市清田区清田1条1丁目2-1	380	0.36
東洋水産(株)	東京都港区港南2丁目13-40	319	0.30
モリリン(株)	愛知県一宮市本町4丁目22番10号	300	0.28
(株)北海道銀行	札幌市中央区大通西4丁目1番地	280	0.26
計	—	90,290	85.01

(注) 上記ほか、自己株式が630千株あります。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成30年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 630,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 105,572,700	1,055,727	同上
単元未満株式	普通株式 8,386	—	同上
発行済株式総数	106,211,086	—	—
総株主の議決権	—	1,055,727	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が4,700株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数47個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成30年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
イオン北海道㈱	札幌市白石区本通21 丁目南1-10	630,000	—	630,000	0.60
計	—	630,000	—	630,000	0.60

(9) 【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき、平成19年5月30日第29回定時株主総会終結の時以降の各期に在任する当社取締役に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを、平成19年5月30日の定時株主総会及び平成20年4月7日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成20年4月7日
付与対象者の区分及び人数	取締役 5名（社外取締役を除く）
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	20,000株（注）
新株予約権の行使時の払込金額	1円
新株予約権の行使期間	各新株予約権の発行日より1ヶ月経過した日から15年間
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役または監査役地位にあることを要す。 ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡または担保にすることができない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 付与株数20,000株の全てが権利行使されました。

2. 当社が株式分割、株式併合、合併、会社分割を行う場合等、上記の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、当社は、当該条件を勘案のうえ、合理的な範囲内で目的たる株式数の調整をするものとする。

会社法に基づき、平成19年5月30日第29回定時株主総会終結の時以降の各期に在任する当社取締役に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを、平成21年4月6日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成21年4月6日
付与対象者の区分及び人数	取締役 5名（社外取締役を除く）
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	27,100株（注）
新株予約権の行使時の払込金額	1円
新株予約権の行使期間	各新株予約権の発行日より1ヶ月経過した日から15年間
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役または監査役地位にあることを要す。 ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡または担保にすることができない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 付与株数27,100株の全てが権利行使されました。

2. 当社が株式分割、株式併合、合併、会社分割を行う場合等、上記の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、当社は、当該条件を勘案のうえ、合理的な範囲内で目的たる株式数の調整をするものとする。

会社法に基づき、平成19年5月30日第29回定時株主総会終結の時以降の各期に在任する当社取締役に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを、平成22年4月14日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成22年4月14日
付与対象者の区分及び人数	取締役 5名（社外取締役を除く）
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	53,700株（注）
新株予約権の行使時の払込金額	1円
新株予約権の行使期間	各新株予約権の発行日より1ヶ月経過した日から15年間
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役または監査役の地位にあることを要す。 ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡または担保にすることができない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注）当社が株式分割、株式併合、合併、会社分割を行う場合等、上記の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、当社は、当該条件を勘案のうえ、合理的な範囲内で目的たる株式数の調整をするものとする。

会社法に基づき、平成19年5月30日第29回定時株主総会終結の時以降の各期に在任する当社取締役に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを、平成23年4月14日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成23年4月14日
付与対象者の区分及び人数	取締役 6名（社外取締役を除く）
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	59,200株（注）
新株予約権の行使時の払込金額	1円
新株予約権の行使期間	各新株予約権の発行日より1ヶ月経過した日から15年間
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役または監査役の地位にあることを要す。 ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡または担保にすることができない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注）当社が株式分割、株式併合、合併、会社分割を行う場合等、上記の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、当社は、当該条件を勘案のうえ、合理的な範囲内で目的たる株式数の調整をするものとする。

会社法に基づき、平成19年5月30日第29回定時株主総会終結の時以降の各期に在任する当社取締役に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを、平成24年4月12日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成24年4月12日
付与対象者の区分及び人数	取締役 8名（社外取締役を除く）
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	72,200株（注）
新株予約権の行使時の払込金額	1円
新株予約権の行使期間	各新株予約権の発行日より1ヶ月経過した日から15年間
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役または監査役の地位にあることを要す。 ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡または担保にすることができない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注）当社が株式分割、株式併合、合併、会社分割を行う場合等、上記の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、当社は、当該条件を勘案のうえ、合理的な範囲内で目的たる株式数の調整をするものとする。

会社法に基づき、平成19年5月30日第29回定時株主総会終結の時以降の各期に在任する当社取締役に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを、平成25年4月9日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成25年4月9日
付与対象者の区分及び人数	取締役 7名（社外取締役を除く）
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	71,000株（注）
新株予約権の行使時の払込金額	1円
新株予約権の行使期間	各新株予約権の発行日より1ヶ月経過した日から15年間
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役または監査役の地位にあることを要す。 ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡または担保にすることができない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注）当社が株式分割、株式併合、合併、会社分割を行う場合等、上記の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、当社は、当該条件を勘案のうえ、合理的な範囲内で目的たる株式数の調整をするものとする。

会社法に基づき、平成19年5月30日第29回定時株主総会終結の時以降の各期に在任する当社取締役に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを、平成26年4月8日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成26年4月8日
付与対象者の区分及び人数	取締役 6名（社外取締役を除く）
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	60,200株（注）
新株予約権の行使時の払込金額	1円
新株予約権の行使期間	各新株予約権の発行日より1ヶ月経過した日から15年間
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役または監査役の地位にあることを要す。 ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡または担保にすることができない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注）当社が株式分割、株式併合、合併、会社分割を行う場合等、上記の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、当社は、当該条件を勘案のうえ、合理的な範囲内で目的たる株式数の調整をするものとする。

会社法に基づき、平成19年5月30日第29回定時株主総会終結の時以降の各期に在任する当社取締役に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを、平成27年4月9日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成27年4月9日
付与対象者の区分及び人数	取締役 6名（社外取締役を除く）
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	61,200株（注）
新株予約権の行使時の払込金額	1円
新株予約権の行使期間	各新株予約権の発行日より1ヶ月経過した日から15年間
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役または監査役の地位にあることを要す。 ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡または担保にすることができない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注）当社が株式分割、株式併合、合併、会社分割を行う場合等、上記の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、当社は、当該条件を勘案のうえ、合理的な範囲内で目的たる株式数の調整をするものとする。

会社法に基づき、平成19年5月30日第29回定時株主総会終結の時以降の各期に在任する当社取締役に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを、平成28年4月13日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成28年4月13日
付与対象者の区分及び人数	取締役 5名（社外取締役を除く）
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	52,700株（注）
新株予約権の行使時の払込金額	1円
新株予約権の行使期間	各新株予約権の発行日より1ヶ月経過した日から15年間
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役または監査役の地位にあることを要す。 ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡または担保にすることができない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注）当社が株式分割、株式併合、合併、会社分割を行う場合等、上記の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、当社は、当該条件を勘案のうえ、合理的な範囲内で目的たる株式数の調整をするものとする。

会社法に基づき、平成19年5月30日第29回定時株主総会終結の時以降の各期に在任する当社取締役に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを、平成29年4月12日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成29年4月12日
付与対象者の区分及び人数	取締役 5名（社外取締役を除く）
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	53,700株（注）
新株予約権の行使時の払込金額	1円
新株予約権の行使期間	各新株予約権の発行日より1ヶ月経過した日から15年間
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役または監査役の地位にあることを要す。 ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡または担保にすることができない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注）当社が株式分割、株式併合、合併、会社分割を行う場合等、上記の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、当社は、当該条件を勘案のうえ、合理的な範囲内で目的たる株式数の調整をするものとする。

会社法に基づき、平成19年5月30日第29回定時株主総会終結の時以降の各期に在任する当社取締役に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを、平成30年4月11日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成30年4月11日
付与対象者の区分及び人数	取締役 5名（社外取締役を除く）
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	52,700株（注）
新株予約権の行使時の払込金額	1円
新株予約権の行使期間	各新株予約権の発行日より1ヶ月経過した日から15年間
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役または監査役の地位にあることを要す。 ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡または担保にすることができない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注）当社が株式分割、株式併合、合併、会社分割を行う場合等、上記の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、当社は、当該条件を勘案のうえ、合理的な範囲内で目的たる株式数の調整をするものとする。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (ストック・オプションの権利行使による)	普通株式 68,200	39	—	—
保有自己株式数	普通株式 630,028	—	普通株式 630,028	—

(注) 当期間における保有自己株式には、平成30年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使による譲渡及び単元未満株式の買取りに伴う株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、企業基盤強化のための内部留保にも留意しながら、一株当たりの株式価値を高め、株主への継続的な安定した利益還元を経営の重要な基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、取締役会であります。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、継続的な安定配当の基本方針のもと、普通配当12円にイオン北海道誕生10周年記念配当5円を加え、1株当たり17円とさせていただくことといたしました。

内部留保につきましては、将来の事業発展に必要な不可欠な成長投資として活用し、中長期的な成長による企業価値向上を通じて、株主の皆さまの期待にお応えしてまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成30年4月11日 取締役会決議	1,794	17

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第36期	第37期	第38期	第39期	第40期
決算年月	平成26年2月	平成27年2月	平成28年2月	平成29年2月	平成30年2月
最高(円)	714	770	680	620	869
最低(円)	458	554	491	500	580

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年9月	10月	11月	12月	平成30年1月	2月
最高(円)	630	653	704	785	869	853
最低(円)	619	626	653	700	782	779

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性11名 女性1名 (役員のうち女性の比率8.3%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 役社長		星野 三郎	昭和30年3月30日生	昭和53年3月 ジャスコ(株)(現イオン(株))入社 平成14年2月 同社秋田事業部長 平成16年2月 同社北海道事業部長 平成18年9月 同社京葉事業部長 平成20年8月 イオンリテール(株)京葉事業部長 平成21年9月 同社中部カンパニー支社長 平成22年4月 同社執行役員 平成23年2月 同社商品担当 平成23年3月 同社常務執行役員 平成23年4月 同社取締役 平成24年3月 同社営業担当兼務 同社執行役員副社長 平成25年3月 同社経営企画・開発担当 同社専務執行役員 平成26年3月 当社顧問 平成26年5月 当社代表取締役社長(現任)	1年	普通株式 45
取締役	常務執行役員 管理本部長 兼 ダイバーシティ 推進責任者	竹垣 吉彦	昭和33年3月12日生	昭和55年4月 (株)ダイエー入社 平成12年12月 (株)長崎屋入社 平成20年9月 当社入社 経営企画室長 平成21年3月 当社執行役員経営企画室長 平成22年9月 当社執行役員経営企画室長兼 新規事業部長 平成23年3月 当社執行役員経営企画室長兼 事業本部新規事業推進部長 平成23年5月 当社執行役員事業本部長兼新 規事業推進部長 当社取締役(現任) 平成24年9月 当社執行役員営業本部長 平成25年9月 当社執行役員総合企画本部長 平成27年3月 当社執行役員管理本部長 平成28年3月 当社執行役員管理本部長兼ダ イバーシティ推進責任者 平成28年5月 当社常務執行役員管理本部長 兼ダイバーシティ推進責任者 (現任)	1年	普通株式 24
取締役	執行役員 商品本部長 兼 コーディネータ 一部長	笠島 和滋	昭和36年2月8日生	昭和59年3月 北陸ジャスコ(株)(現イオン(株)) 入社 平成16年6月 同社日永店長 平成22年5月 同社名岐事業部長 平成24年3月 同社執行役員東近畿カンパニ ー支社長 平成25年3月 同社執行役員南関東カンパニ ー支社長 平成26年3月 同社執行役員営業企画本部長 平成27年2月 当社商品本部副本部長 平成27年3月 当社執行役員商品本部副本部 長兼コーディネーター部長 平成28年3月 当社執行役員商品本部長兼コ ーディネーター部長(現任) 平成28年5月 当社取締役(現任)	1年	普通株式 7

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	執行役員 営業本部長	青柳 英樹	昭和36年3月16日生	昭和58年4月 信州ジャスコ(株)(現イオン(株)) 入社 平成17年3月 同社佐野新都市店長 平成19年4月 同社マックスバリュ事業本部 東北事業部長 平成20年9月 同社東北カンパニー人事教育 部長 平成22年9月 同社東北カンパニー人事教育 部長兼総務部長 平成23年3月 同社ストアオペレーション部 長 平成25年3月 同社執行役員北陸信越カンパ ニー支社長 平成26年3月 同社執行役員店舗構造改革チ ームリーダー 平成27年4月 同社デジタル推進リーダー 平成29年3月 当社執行役員営業本部副本部 長 平成29年5月 当社執行役員営業本部長(現 任) 当社取締役(現任)	1年	普通株式 —
取締役	執行役員 営業副本部長	関矢 充	昭和49年7月14日生	平成9年4月 ジャスコ(株)(現イオン(株))入社 平成20年3月 当社札幌藻岩店長 平成22年3月 当社札幌元町店長 平成24年3月 当社札幌平岡店長 平成26年3月 当社オムニチャンネル事業部長 平成27年11月 当社道央第2事業部長(現 任) 平成28年3月 当社執行役員(現任) 平成30年5月 当社取締役(現任)	1年	普通株式 —
取締役		中田 美知子	昭和25年2月13日生	昭和47年4月 北海道放送(株)入社 昭和49年6月 フリーアナウンサーとして活 動 昭和63年4月 (株)エフエム北海道入社 平成19年6月 同社取締役放送本部長 平成23年6月 同社常務取締役 平成27年5月 学校法人浅井学園理事(現任) 平成27年8月 札幌大学客員教授(現任) (株)北海道二十一世紀総合研究 所顧問(現任) 平成28年3月 中道リース(株)社外取締役(現 任) 平成28年5月 当社社外取締役(現任) 平成30年1月 (株)土屋ホールディングス社外 取締役(現任)	1年	普通株式 —
取締役		廣部 眞行	昭和31年3月3日生	昭和57年4月 東京地方検察庁検事 昭和58年4月 函館地方検察庁検事 昭和60年4月 甲府地方検察庁検事 昭和62年4月 東京地方検察庁検事 平成元年4月 札幌地方検察庁検事 平成4年4月 千葉地方検察庁検事 平成5年4月 弁護士登録 馬場正昭法律事 務所入所 平成6年4月 廣部眞行法律事務所弁護士 平成17年9月 廣部・八木法律事務所弁護士 (現任) 平成28年5月 当社社外取締役(現任)	1年	普通株式 —

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		岡崎 双一	昭和33年10月10日生	昭和56年3月 ジャスコ(株)(現イオン(株))入社 平成7年7月 GUANGDONG JUSCO TEEM STORES CO., LTD (現GUANGDONG AEON TEEM STORES CO., LTD) 取締役 平成13年6月 JAYA JUSCO STORES SDN.BHD. (現AEON CO. (M) BHD.) 取締役社長 平成17年5月 イオン(株)執行役 平成17年11月 イオンスーパーセンター(株)代表取締役社長 平成21年4月 イオンリテール(株)取締役 平成23年5月 イオンモール(株)代表取締役社長 平成24年3月 イオン(株)執行役 同社ディベロッパー事業最高経営責任者 平成25年3月 同社専務執行役 平成26年3月 同社GMS事業最高経営責任者兼ディベロッパー事業最高経営責任者兼アジアシフト推進責任者 平成27年2月 同社執行役(現任) イオンリテール株式会社代表取締役社長(現任) 平成28年3月 イオン株式会社GMS事業担当(現任) 平成30年5月 当社取締役(現任)	1年	普通株式 —

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査 役		福元 英介	昭和29年9月17日生	昭和52年4月 ジャスコ(株)(現イオン(株))入社 平成10年3月 同社MV経営管理部長 平成12年10月 マックスバリュ北海道(株)取締 役営業統括部長兼営業企画部 長 平成14年4月 同社取締役営業本部長 平成15年6月 同社常務取締役営業本部長 平成17年3月 同社常務取締役営業商品担当 平成17年6月 イオンスーパーセンター(株)管 理統括部長 平成18年9月 イオン(株)保険事業統括P T リ ーダー 平成20年2月 イオン保険サービス(株)常務取 締役管理本部長 平成21年5月 チェルト(株)取締役営業本部長 平成22年5月 イオン(株)SM事業戦略チーム 平成23年5月 マックスバリュ南東北(株)取締 役管理本部長 平成27年5月 当社常勤監査役(現任)	(注)3	普通株式 —
監査役		吉岡 征雄	昭和19年3月4日生	昭和42年4月 東京地方検察庁検事 平成3年4月 横浜地方検察庁総務部長 平成5年4月 東京高等検察庁検事 平成5年12月 広島地方検察庁次席検事 平成9年4月 旭川地方検察庁検事正 平成10年6月 最高検察庁検事 平成11年9月 宇都宮地方検察庁検事正 平成12年9月 広島地方検察庁検事正 平成13年8月 彩北法律事務所弁護士(現任) 平成23年5月 当社非常勤監査役(現任)	(注)3	普通株式 —
監査役		福岡 真人	昭和29年12月5日生	昭和53年3月 ジャスコ(株)(現イオン(株))入社 平成6年9月 同社経営管理部マネージャー 平成9年3月 同社グループ経営計画部マネ ージャー 平成14年2月 同社コントロール部次長 平成18年4月 同社MV経営企画部マネー ジャー 平成20年4月 (株)光洋取締役経営管理本部長 平成27年5月 マックスバリュ北海道(株)常勤 監査役(現任) 平成27年5月 当社非常勤監査役(現任)	(注)3	普通株式 —

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		西松 正人	昭和30年1月19日生	昭和53年3月 ジャスコ(株)(現イオン(株))入社 平成12年5月 同社取締役 平成13年12月 (株)マイカル(現イオンリテール(株)) 事業管財人代理 平成15年10月 同社常務取締役 平成19年5月 イオン(株)常務執行役 平成20年8月 同社執行役グループ経理・関連企業責任者 平成21年4月 同社グループ経営管理責任者 平成24年10月 イオンリテール(株)取締役兼専務執行役員経財・コントロール担当 兼イオン(株)執行役グループ経営管理責任者 平成25年3月 イオンリテール(株)取締役兼専務執行役員経営管理担当 平成27年2月 (株)ダイエー取締役専務執行役員 平成28年2月 同社経財・経営企画・システム統括兼投資委員会委員長兼教育訓練・ダイバーシティ推進担当 平成28年3月 イオン(株)執行役経営管理担当 平成29年3月 イオンリテール(株)代表取締役執行役員副社長管理担当(現任) 平成30年5月 当社非常勤監査役(現任)	(注) 4	普通株式 —
計						普通株式 77

- (注) 1. 中田美知子及び廣部眞行の両氏は、社外取締役であります。
 2. 吉岡征雄及び福岡真人の両氏は、社外監査役であります。
 3. 平成27年5月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 4. 平成30年5月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 5. 当社では、経営の重要事項の決定機能及び監督機能と業務執行機能を明確にし、コーポレートガバナンスの強化及び経営の効率化を推進するため、平成17年3月1日より執行役員制度を導入しております。
 執行役員は16名で構成され、うち4名は取締役を兼務しており、取締役を兼務しない執行役員は次の12名で構成されております。

執行役員	商品本部衣料商品部長	山本 治
執行役員	営業本部道北事業部長	田中 史之
執行役員	営業本部営業企画部長	櫻井 禎久
執行役員	商品本部食品商品部長	渡辺 昌弘
執行役員	経営管理統括部長兼経営企画部長	辻野 裕一
執行役員	管理本部財務経理部長	豊田 和宏
執行役員	営業本部道南事業部長	木下 憲司
執行役員	営業本部S C事業部長	小林 博
執行役員	営業本部エリア推進部長	佐々木 晃一
執行役員	営業本部道央第1事業部長	五十公野 晃
執行役員	管理本部総務部長	前田 晃示
執行役員	営業本部道央第2事業部長	羽牟 秀幸

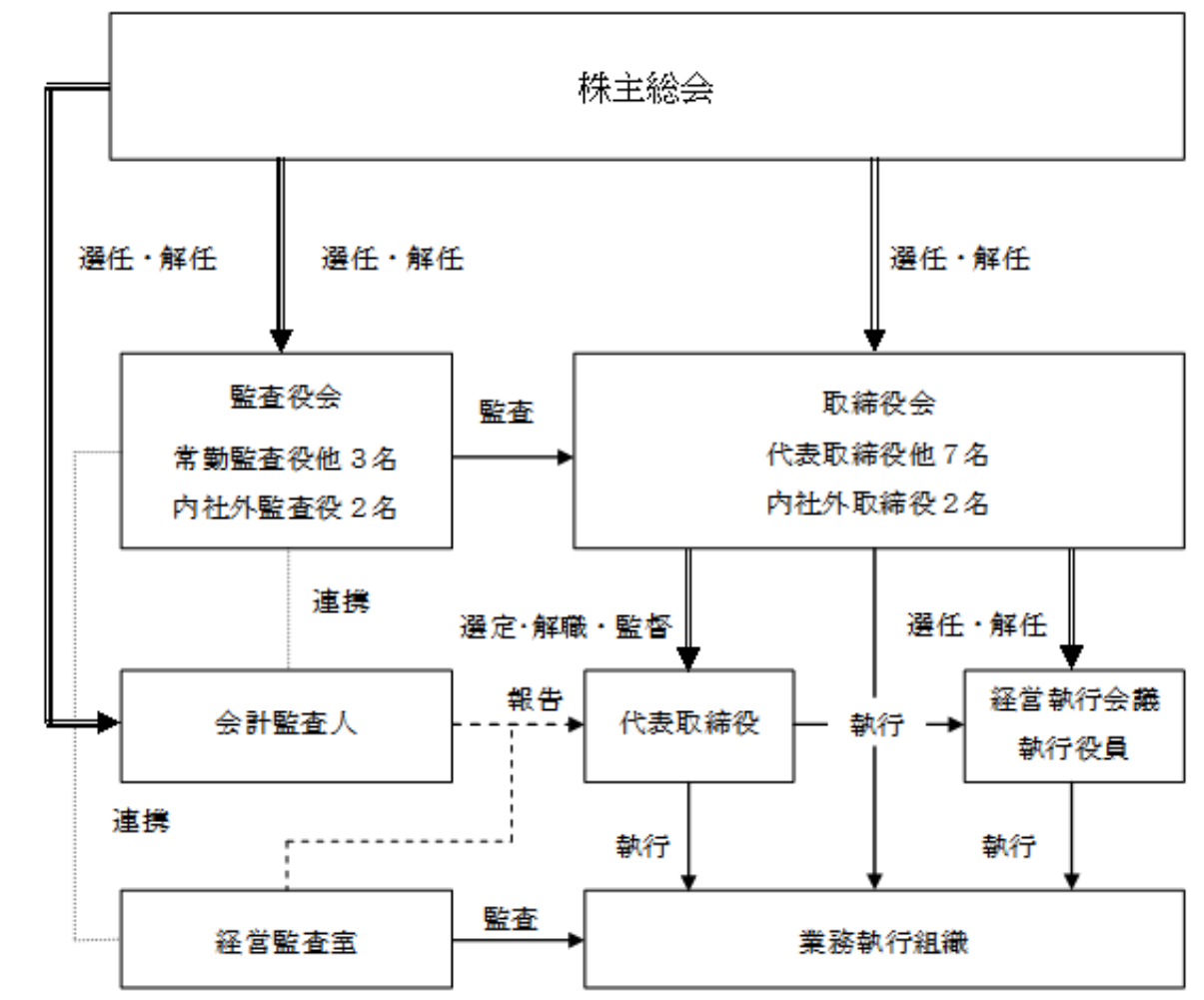
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

1. 企業統治の体制

- (1) 当社は監査役設置会社であります。当社は、監査役会を設置し、社外監査役を含めた監査役による監査体制が経営監視機能として有効であると判断し、監査役設置会社形態を採用しております。
- (2) 当社の基本的な経営管理組織として、取締役会、経営執行会議、開発会議、予算会議、各部門会議があります。
- (3) 取締役会は、有価証券報告書提出日現在取締役8名で構成され、原則毎月1回開催される定例取締役会のほか、必要に応じ臨時取締役会を開催し、経営の基本方針、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行状況を監督しております。
- (4) 経営執行会議は、有価証券報告書提出日現在常勤の取締役5名、常勤の監査役1名及び本社の主要な部門の長が参加し、経営課題や全社的執行方針について審議、検討、報告することを中心として原則毎月1回開催しております。
- (5) 開発会議は店舗開発の審議、検討の場として必要の都度、予算会議は年度予算の審議、決定の場として次年度予算編成時、各部門会議は業務執行の月度の反省と情報共有の場として原則毎月1回開催しております。
- (6) 監査役4名（内2名は社外監査役）は、監査役会への出席及び取締役からの営業報告の聴取や経営監査室との情報収集のほか、重要な書類の閲覧等により、経営に関する監視、監査機能を果たしております。
- (7) 監査役会は、有価証券報告書提出日現在監査役4名（内2名は社外監査役）で構成され、公正、客観的な監査を行うことを目的として原則毎月1回開催しております。
- (8) 会計監査人には、有限責任監査法人トーマツを選任し、会計監査を委託しております。顧問弁護士につきましては、法律問題が生じたときには、随時確認しアドバイスを受ける体制をとっております。また、金融商品取引法に基づく内部統制評価のため、経営監査室に内部統制推進グループを設置しております。
- (9) 当社は、会社法第427条第1項に基づき、業務執行取締役等でない取締役2名及び監査役1名との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは会社法第425条第1項各号の額の合計額を限度とする契約を締結しております。



2. 内部統制システムの基本方針

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 職務の執行にあたっては、平成15年4月に制定されたグループ共有の行動規範である「イオン行動規範」を行動の基本とし、法令あるいは定款の違反を未然に防止する。
- ② 「コンプライアンス委員会」を設置し、代表取締役を委員長としてコンプライアンス経営の監視、統制を確保する。
- ③ 取締役及び使用人が他の取締役などの法令及び定款の違反行為を発見した場合は、ただちに監査役会及び取締役会に報告するなどガバナンス体制を強化する。
- ④ 当社はグループ全従業員を対象としたイオン株式会社の内部通報制度に参加しており、法令遵守の観点から、これに反する行為などを早期に発見し是正するため、当社に関連する事項は当社の管理担当役員に報告される。

(2) 取締役及び使用人の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役会並びに経営執行会議の決定に関する記録については、取締役会規則などに則り、作成、保存及び管理を行う。
- ② 職務の執行に係る文書（電磁的記録を含む）その他の情報につき、これに関する資料と共に該当する文書管理規程に基づいて、適切に保存し管理する。
- ③ 個人情報保護については、グループ規程及び個人情報管理諸規程に基づき対応し管理する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 各部門の所管する以下のリスクについて、人命の安全と事業の継続を確保するための環境と体制を整備する。
 - a. 地震、洪水、火災、事故などの災害により重大な損失を被るリスク。
 - b. 取締役及び使用人の不適切な業務の執行により販売活動に重大な支障を生じるリスク。
 - c. その他、取締役会が極めて重大と判断するリスク。

- ② 当社は災害、環境、コンプライアンス等に係る経営リスクについては、コンプライアンス委員会及び担当部署において規則・業務手順書の制定・マニュアルの作成・配布及び研修などを実施することにより全従業員に徹底する。
- ③ 全社的なリスクは総務部が統括し、各部署が所管するリスクは各部署の長が、リスク管理の状況を把握し取締役会及びコンプライアンス委員会などにおいて定期的に報告し、分析、対策を実施する。
- ④ 社会秩序や健全な企業活動を阻害するおそれのある、反社会的勢力との一切の関係を遮断し、反社会的勢力との接触を未然に回避するとともに、万一それらの勢力から不当要求事実などの発生時には、警察当局・弁護士などとの緊密な連携により、組織全体として毅然とした態度で法的手段を含め以下のように対応する。
 - a. 不法不当な要求行為に対しては断固としてこれを拒否する。
 - b. 株主権の行使に関し、財産上の利益を供与しない。
 - c. 法令と企業倫理を守り、社会的責任を全うする。
- (4) 取締役及び使用人の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制
 - ① 当社は業務の有効性と効率性を図る観点から、経営に係る重要事項については、会社規程に従い、各部門の会議、予算会議、開発会議、及び経営執行会議の審議を経て取締役会において決定する。
 - ② 取締役会及び経営執行会議での決定に基づく業務執行は、代表取締役の下、取締役及び使用人が迅速に遂行し、あわせて内部牽制機能の確立を図るため組織規程を定め、それぞれの職務権限や職務責任を明確にし、適切な業務執行と能率の向上を図る。
 - ③ 会社方針に基づいて現場である店舗が適正に運営されているか、内部監査部門が定期的に監査し取締役及び使用人並びに各部署の長に報告する。必要がある場合は、担当する取締役及び使用人並びに各部署の長は是正処理を講ずる。
- (5) 次に掲げる体制その他の当社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - イ. 子会社の取締役、執行役、業務を執行する社員、法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者（ハ及びニにおいて「取締役等」という。）の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制。
 - ロ. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制。
 - ハ. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制。
 - ニ. 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制。
 - ① イオングループ各社の関係部門が定期的に担当者会議を開催し、法改正の動向並びに対応の検討及び業務効率化に資する対処事例の水平展開などを進めている。ただし、独立性の観点から具体的対応の決定については、各社の事情に応じて各社が自主決定するものとしている。
 - ② 当社としては、親会社の内部監査部門の定期的監査を受け入れ、コンプライアンス遵守状況などに係る報告などを適宜受け取り、コンプライアンス体制を強化する体制をとっている。
 - ③ 親会社及び子会社、関係会社との賃貸借契約やプライベート商品の売買取引などの利益相反取引については、一般取引条件と同様に交渉の上決定している。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
 - ① 監査役がその業務を補助すべき使用人を必要とする時は、業務内容、期間などを決めて、適切な使用人を確保するように取締役または取締役会に対して要請するものとする。
 - ② 監査役の補助業務にあたる者は、その間は業務執行者から独立し監査役の指示に従い職務を行うものとする。
- (7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその業務を補助すべき使用人を選定した場合、その使用人の独立性を確保するため、監査役は補助使用人の権限、属する組織、指揮命令権、人事異動及び人事評価などに対する監査役の事前の同意権を明確にするものとする。
- (8) 監査役の第一号の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当該使用人が、他部署の使用人を兼務する場合は、監査役に係る業務を優先して従事するものとする。

- (9) 次に掲げる体制その他の当社の監査役への報告に関する体制
- イ. 取締役及び会計参与並びに使用人が当該監査役設置会社の監査役に報告をするための体制。
 - ロ. 子会社の取締役、会計参与、監査役、執行役、業務を執行する社員、法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制。
 - ① 取締役及び使用人は以下に定める事項について発見次第速やかに監査役に対し報告する。
 - a. 当社の業務、財務に重大な影響及び損害を及ぼすおそれがある事実。
 - b. 当社の取締役及び使用人が法令または定款に違反する行為で重大なもの。
 - c. 内部通報制度にもたらされた通報の内容。
 - d. 会社の信用を大きく低下させたもの、またはそのおそれのあるもの。
 - ② 経営の状況、事業の状況、財務の状況並びに内部監査の実施状況、リスク管理及びコンプライアンスの状況などは、取締役会などで定期的に報告する体制をとっている。
- (10) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ① 通報者に不利益が及ばない内部通報窓口への通報状況とその処理の状況を定期的に監査役に報告する。
 - ② 内部通報窓口への通報内容が監査役の職務の執行に必要な範囲に係る場合及び通報者が監査役への通報を希望する場合は速やかに監査役へ通知する。
- (11) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査役が、その職務の執行について生じる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査役職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに関係部門により、当該費用または債務を処理する。
- (12) その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 監査役は、代表取締役及び取締役、並びに監査法人と、会社の課題、リスク、監査環境の整備、監査上の重要課題について、それぞれ定期的に意見の交換を行うものとする。
 - ② 前項に係らず、監査役はいつでも必要に応じて取締役及び使用人に対して報告を求めることができるものとする。
 - ③ 監査役は内部監査部門などと連携体制が実効的に構築され、かつ運用されるよう取締役または取締役会に対して体制の整備を要請するものとする。

② 内部監査及び監査役監査の状況

当社は内部統制監査部署として社長直轄の下、経営監査室（専任9名）を設置しております。経営監査室は代表取締役社長の指示の下、関係法規あるいは社内ルールなどの遵守状況、業務執行の実態の確認によりその適正性、妥当性を監査しております。また、リスクマネジメント体制、コンプライアンス状況についても幅広く検証し監査先部署への指摘あるいは改善指示などを行い、内部統制機能の強化に努めております。

監査役監査につきましては、常勤監査役1名と非常勤監査役3名で構成され、非常勤監査役3名のうち2名は社外監査役であります。監査役は平成27年9月に改定した監査役監査基準及び平成27年7月に改定した監査役会規則に則り会社経営に関する内部統制の状況、健全経営を視念に助言を行うとともに、取締役会・経営執行会議などに出席し積極的に意見を提言しております。また、経営監査室が実施している各部署への実地監査については、監査役も連携して監査の立会いを実施し、随時に監査結果の報告を受け、現場における業務監査・会計監査などその適正性、信頼性、実効性の確保に努めております。

③ 社外取締役及び社外監査役

当社では社外取締役を2名選任しております。1名は長年にわたり北海道の放送界に関わり、高い見識を有しておりその多様な経験と専門的知識を活かし、地域密着を推進する当社の企業価値向上及び女性の活躍推進などに向けた、建設的な議論に貢献しております。また、前述の1名は弁護士としての豊富な経験と専門知識並びに高い法令順守の精神を有しており、経営の健全性の確保及びガバナンスの強化に向けた議論に貢献しております。また両名は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立役員であります。

当社の社外監査役は2名であります。1名は当社の兄弟会社でありますマックスバリュ北海道株式会社の監査役を兼務しております。同社は、当社の兄弟会社であり、当社は同社より店舗賃借等の取引があり、個人と当社の間で特別な利害関係はありません。また、前述の1名は元検察官としての豊富な経験を持ち、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立役員であります。

各監査役は、経営者から一定の距離をおいた立場で取締役会に参加し、取締役の業務執行の状況について具体的・詳細な説明を求めることにより、経営監視の実効性を高めております。

また社外役員は経営監査室との相互連携により、経営監視を強化しております。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

④ 役員報酬等

(1) 提出会社の役員区分ごとの報酬、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる役員の員数（名）
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役 （社外取締役を除く）	134	68	34	31	—	6
監査役 （社外監査役を除く）	13	13	—	—	—	1
社外役員	13	13	—	—	—	4

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成19年5月30日開催の第29回定時株主総会において年額300百万円以内（うち株式報酬型ストックオプション公正価格は年額40百万円）と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成13年5月24日開催の第23回定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。
3. 上記には、平成29年5月23日開催の第39回定時株主総会の時をもって退任した取締役1名に対する平成29年3月から退任時までの支給額が含まれております。
4. スtockオプション及び賞与は、当事業年度に費用処理した金額であります。
5. 百万円単位の記載金額を切捨て表示しております。

(2) 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(3) 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(4) 役員の報酬の額の決定に関する方針

当社の取締役の報酬などの額は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲において、各取締役の職責及び経営への貢献度に応じた報酬と、役位に応じた報酬、また、会社業績や各取締役の成果に連動して算定する報酬とを組み合わせて算定することを基本としております。監査役の報酬額は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、常勤監査役と非常勤監査役の別、業務の分担等を勘案し、監査役の協議により決定しております。

(5) 中長期のインセンティブとしてのストック・オプションの付与

ストックオプションの付与については、中長期インセンティブである株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を、取締役（社外取締役を除く）に対し、下表のとおり役位に応じた規定数を設定し、業績の達成度合いに応じて割り当てております。なお、新株予約権の付与個数は730個を1年間の上限としております。

	代表取締役社長	取締役兼常務執行役員	取締役兼執行役員
規定数 (1個=100株)	217個	85個	75個

(平成31年2月期における付与個数の算定方法)

- ① 経常利益が平成30年度の公表数値である85億円に対し90%以上の場合、規定数の100%を付与する。
- ② 経常利益が平成30年度の公表数値である85億円に対し80%以上90%未満の場合、規定数の50%を付与する。
- ③ 経常利益が平成30年度の公表数値である85億円に対し70%以上80%未満の場合、規定数の30%を付与する。
- ④ 経常利益が平成30年度の公表数値である85億円に対し70%未満の場合は付与しない。

⑤ 株式の保有状況

(1) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 3銘柄
 貸借対照表計上額の合計額 397百万円

(2) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
株式会社北洋銀行	664,500	309	取引関係等の円滑化のため
株式会社ほくほくフィナンシャルグループ	32,400	63	取引関係等の円滑化のため

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
株式会社北洋銀行	664,500	248	取引関係等の円滑化のため
株式会社ほくほくフィナンシャルグループ	32,400	49	取引関係等の円滑化のため

(3) 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

⑥ 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、青柳淳一氏及び香川順氏であり、有限責任監査法人トーマツに所属しております。当事業年度の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士10名、その他8名であります。

⑦ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

(1) 剰余金の配当などの決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定められた事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(2) 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を図るため、市場取引などにより自己の株式を取得することを目的とするものであります。

⑧ 取締役会の定数

当社の取締役は13名以内とする旨を定款に定めております。

⑨ 取締役の選任の決議事項

当社は、取締役の選任決議は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑪ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の当社に対する損害賠償責任を、法令が定める範囲で免除することができる旨定款に定めております。これは取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
38	—	39	0

② 【その他重要な報酬の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外にコンサルティング業務の対価を支払っております。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査日数、業務内容及び監査計画等を勘案し、代表取締役が監査役会の同意を得て定めております。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成29年3月1日から平成30年2月28日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成していません。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、財務諸表等を適正に作成することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また会計基準等の内容を適切に把握するために会計基準に関するセミナー等に参加しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年2月28日)	当事業年度 (平成30年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,395	2,707
受取手形	0	0
売掛金	602	625
商品	14,742	14,918
貯蔵品	177	176
前渡金	34	40
前払費用	569	556
繰延税金資産	570	501
未収入金	4,983	5,007
1年内回収予定の差入保証金	370	27
その他	29	23
貸倒引当金	△10	△6
流動資産合計	25,465	24,579
固定資産		
有形固定資産		
建物	75,662	76,398
減価償却累計額	△44,456	△46,567
建物（純額）	31,205	29,831
構築物	4,927	5,117
減価償却累計額	△3,943	△4,058
構築物（純額）	983	1,059
工具、器具及び備品	13,460	14,137
減価償却累計額	△9,417	△10,002
工具、器具及び備品（純額）	4,042	4,135
土地	22,746	22,376
リース資産	367	275
減価償却累計額	△263	△206
リース資産（純額）	103	68
建設仮勘定	13	18
有形固定資産合計	59,094	57,488
無形固定資産		
借地権	1,190	1,113
借家権	110	101
施設利用権	26	17
ソフトウェア	69	94
その他	184	172
無形固定資産合計	1,581	1,498
投資その他の資産		
投資有価証券	473	397
出資金	0	0
長期貸付金	8	21
長期前払費用	20	16
前払年金費用	294	309
繰延税金資産	2,070	2,149
長期債権	※ 6,584	※ 581
差入保証金	9,183	9,160
その他	197	186
貸倒引当金	△6,444	△1,582
投資その他の資産合計	12,387	11,241
固定資産合計	73,064	70,228
資産合計	98,529	94,807

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年2月28日)	当事業年度 (平成30年2月28日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	814	830
電子記録債務	1,865	2,253
買掛金	15,449	15,318
短期借入金	5,500	2,380
1年内返済予定の長期借入金	4,912	4,112
リース債務	86	44
未払金	3,350	3,058
未払消費税等	786	646
未払費用	1,490	1,483
未払法人税等	971	382
前受金	235	253
預り金	3,576	3,369
賞与引当金	535	536
役員業績報酬引当金	46	53
設備関係支払手形	1,293	1,466
その他	48	14
流動負債合計	40,963	36,204
固定負債		
長期借入金	9,637	5,525
リース債務	112	65
資産除去債務	1,152	1,167
長期預り保証金	9,260	9,051
長期末払金	13	—
その他	0	1
固定負債合計	20,177	15,810
負債合計	61,141	52,015
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,100	6,100
資本剰余金		
資本準備金	14,176	14,176
資本剰余金合計	14,176	14,176
利益剰余金		
その他利益剰余金		
特別償却積立金	5	2
固定資産圧縮積立金	171	165
繰越利益剰余金	17,190	22,617
利益剰余金合計	17,367	22,785
自己株式	△400	△361
株主資本合計	37,244	42,701
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	21	△30
評価・換算差額等合計	21	△30
新株予約権	121	121
純資産合計	37,387	42,792
負債純資産合計	98,529	94,807

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	当事業年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)
売上高	184,511	186,696
売上原価		
商品期首たな卸高	14,689	14,742
当期商品仕入高	133,988	135,544
合計	148,677	150,286
他勘定振替高	※1 116	※1 108
商品期末たな卸高	14,742	14,918
商品売上原価	133,818	135,259
売上総利益	50,692	51,437
営業収入		
不動産賃貸収入	16,240	16,409
その他の営業収入	2,422	2,194
営業収入合計	18,663	18,603
営業総利益	69,355	70,041
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	3,982	4,001
販売手数料	1,521	1,402
荷造運搬費	1,384	1,414
従業員給料及び賞与	21,062	21,144
賞与引当金繰入額	535	536
役員業績報酬引当金繰入額	46	53
法定福利及び厚生費	2,707	2,864
退職給付費用	294	224
修繕維持費	5,817	5,683
水道光熱費	3,028	3,157
賃借料	10,211	10,104
減価償却費	3,097	3,334
その他	7,406	7,523
販売費及び一般管理費合計	61,096	61,445
営業利益	8,258	8,596
営業外収益		
受取利息	12	5
受取配当金	12	12
貸倒引当金戻入額	87	33
テナント退店解約金	46	59
受取保険金	78	76
違約金収入	71	56
雑収入	42	51
営業外収益合計	351	294
営業外費用		
支払利息	274	219
店舗事故損失	48	43
雑損失	18	30
営業外費用合計	342	293
経常利益	8,267	8,597

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	当事業年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)
特別損失		
減損損失	※2 1,114	※2 1,233
固定資産除却損	27	1
その他	87	40
特別損失合計	1,229	1,275
税引前当期純利益	7,038	7,322
法人税、住民税及び事業税	1,540	824
法人税等調整額	1,314	13
法人税等合計	2,855	838
当期純利益	4,183	6,483

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日）

（単位：百万円）

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金						
		資本準備金	資本剰余 金合計	その他利益剰余金			利益剰余 金合計			
				特別償却 積立金	固定資産 圧縮積立 金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	6,100	14,176	14,176	8	173	14,060	14,243	△411	34,108	
当期変動額										
特別償却積立金の取崩				△3		3	－		－	
固定資産圧縮積立金の取崩					△2	2	－		－	
剰余金の配当						△1,054	△1,054		△1,054	
当期純利益						4,183	4,183		4,183	
自己株式の処分						△4	△4	11	6	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	－	－	－	△3	△2	3,129	3,124	11	3,135	
当期末残高	6,100	14,176	14,176	5	171	17,190	17,367	△400	37,244	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	△68	△68	105	34,144
当期変動額				
特別償却積立金の取崩				－
固定資産圧縮積立金の取崩				－
剰余金の配当				△1,054
当期純利益				4,183
自己株式の処分				6
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	90	90	16	107
当期変動額合計	90	90	16	3,242
当期末残高	21	21	121	37,387

当事業年度（自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日）

（単位：百万円）

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金						
		資本準備金	資本剰余 金合計	その他利益剰余金			利益剰余 金合計			
				特別償却 積立金	固定資産 圧縮積立 金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	6,100	14,176	14,176	5	171	17,190	17,367	△400	37,244	
当期変動額										
特別償却積立金の取崩				△2		2	—		—	
固定資産圧縮積立金の取崩					△6	6	—		—	
剰余金の配当						△1,055	△1,055		△1,055	
当期純利益						6,483	6,483		6,483	
自己株式の処分						△10	△10	39	28	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	—	—	—	△2	△6	5,426	5,418	39	5,457	
当期末残高	6,100	14,176	14,176	2	165	22,617	22,785	△361	42,701	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	21	21	121	37,387
当期変動額				
特別償却積立金の取崩				—
固定資産圧縮積立金の取崩				—
剰余金の配当				△1,055
当期純利益				6,483
自己株式の処分				28
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△52	△52	△0	△52
当期変動額合計	△52	△52	△0	5,404
当期末残高	△30	△30	121	42,792

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	当事業年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	7,038	7,322
減価償却費	3,097	3,335
減損損失	1,114	1,233
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△87	△28
賞与引当金の増減額 (△は減少)	9	1
役員業績報酬引当金の増減額 (△は減少)	4	6
店舗閉鎖損失引当金の増減額 (△は減少)	△20	—
受取利息及び受取配当金	△25	△18
支払利息	274	219
固定資産除却損	27	1
売上債権の増減額 (△は増加)	26	△22
未収入金の増減額 (△は増加)	△101	△23
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△28	△175
仕入債務の増減額 (△は減少)	△245	273
預り金の増減額 (△は減少)	△157	△206
その他	966	△25
小計	11,893	11,892
利息及び配当金の受取額	30	20
利息の支払額	△297	△235
法人税等の支払額	△2,405	△1,528
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,220	10,148
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△3,965	△2,773
有形固定資産の売却による収入	965	48
無形固定資産の取得による支出	△36	△58
投資有価証券の売却による収入	2	—
差入保証金の差入による支出	△12	△17
差入保証金の回収による収入	639	1,423
預り保証金の受入による収入	355	200
預り保証金の返還による支出	△710	△443
その他	△35	△40
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,797	△1,660
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△300	△3,120
長期借入金の返済による支出	△6,052	△4,912
リース債務の返済による支出	△88	△88
配当金の支払額	△1,053	△1,054
財務活動によるキャッシュ・フロー	△7,494	△9,175
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,071	△687
現金及び現金同等物の期首残高	4,467	3,395
現金及び現金同等物の期末残高	※1 3,395	※1 2,707

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

(1) 時価のあるもの

決算日の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

(2) 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

主として「企業会計原則と関係諸法令との調整に関する連続意見書」第四に定める売価還元平均原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15～39年
構築物	10～20年
工具、器具及び備品	5～10年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 役員業績報酬引当金

役員に対して支給する業績報酬の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（1年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

なお、当事業年度末において、年金資産の額が企業年金制度に係る退職給付債務を超えている当該超過額309百万円を前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を適用しております。金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を適用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

金利スワップ取引

ヘッジ対象

借入金

(3) ヘッジ方針

デリバティブ取引は借入金利等の将来の金利市場における利率上昇による変動リスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

※ 「長期債権」は、財務諸表等規則第32条第1項第10号にいう「破産更生債権等」であります。

(損益計算書関係)

※1. 他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	当事業年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)
販売費及び一般管理費他	116百万円	108百万円

※2. 減損損失

前事業年度(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

場所	用途	種類	件数	金額 (百万円)
道北地区	店舗等	土地及び建物等	1	835
道央地区	店舗等	建物等	3	163
道南地区	店舗等	建物等	1	77
道東地区	店舗等	土地及び建物等	2	38

(2) 減損損失の認識に至った経緯

店舗における営業活動から生ずる損益が継続してマイナス、または継続してマイナスとなる見込みである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) 減損損失の金額

建物	542百万円
構築物	18
工具、器具及び備品	124
土地	417
その他	11
計	1,114

(4) 資産のグルーピングの方法

キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位とし、また遊休資産については物件単位毎にグルーピングしております。

(5) 回収可能価額の算定方法

資産グループの回収可能価額は正味売却価額または使用価値により測定しております。正味売却価額は、土地等については不動産鑑定士による不動産鑑定評価基準または固定資産税評価額等を基に算定した金額により評価しております。また、使用価値は将来キャッシュ・フローを4.40%で割り引いて算定しております。

当事業年度（自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日）

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

場所	用途	種類	件数	金額 (百万円)
道央地区	店舗等	建物等	5	667
道南地区	店舗等	建物等	1	565

(2) 減損損失の認識に至った経緯

店舗における営業活動から生ずる損益が継続してマイナス、または継続してマイナスとなる見込みである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) 減損損失の金額

建物	593百万円
構築物	33
工具、器具及び備品	276
土地	327
その他	1
計	1,233

(4) 資産のグルーピングの方法

キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位とし、また遊休資産については物件単位毎にグルーピングしております。

(5) 回収可能価額の算定方法

資産グループの回収可能価額は正味売却価額または使用価値により測定しております。正味売却価額は、土地等については不動産鑑定士による不動産鑑定評価基準または固定資産税評価額等を基に算定した金額により評価しております。また、使用価値は将来キャッシュ・フローを4.10%で割り引いて算定しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	106,211,086	—	—	106,211,086
合計	106,211,086	—	—	106,211,086
自己株式				
普通株式（注）	718,428	—	20,200	698,228
合計	718,428	—	20,200	698,228

(注) 自己株式の普通株式の株式数の減少20,200株は、ストック・オプションの権利行使に伴う減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当事業年度末残高（百万円）
			当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	121
合計		—	—	—	—	—	121

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年4月13日取締役会	普通株式	利益剰余金	1,054	10	平成28年2月29日	平成28年5月25日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成29年4月12日取締役会	普通株式	利益剰余金	1,055	10	平成29年2月28日	平成29年5月2日

当事業年度（自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	106,211,086	—	—	106,211,086
合計	106,211,086	—	—	106,211,086
自己株式				
普通株式（注）	698,228	—	68,200	630,028
合計	698,228	—	68,200	630,028

（注）自己株式の普通株式の株式数の減少68,200株は、ストック・オプションの権利行使に伴う減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当事業年度末残高（百万円）
			当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	121
合計		—	—	—	—	—	121

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成29年4月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,055	10	平成29年2月28日	平成29年5月2日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成30年4月11日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,794	17	平成30年2月28日	平成30年5月2日

（注）平成30年4月11日取締役会決議における1株当たり配当額には、記念配当5円を含んでおります。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	当事業年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)
現金及び預金勘定	3,395百万円	2,707百万円
現金及び現金同等物	3,395	2,707

2. 重要な非資金取引の内容

前事業年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年2月28日)	当事業年度 (平成30年2月28日)
1年内	130	130
1年超	793	663
合計	923	793

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、ゼネラル・マーチャンダイズ・ストア（GMS）を核とした総合小売事業を主力事業としております。事業を行うための資金運用については、主として安全性の高い金融資産に限定し、資金調達については銀行借入によっております。

デリバティブ取引は、資金調達の金利変動リスクを回避する目的で行っており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主として業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスク及び信用リスクに晒されております。

差入保証金は、主に店舗の賃借に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形、電子記録債務、買掛金及び未払金は、1年以内の支払期日であります。

短期借入金及び長期借入金は、主に営業取引及び設備投資に係る資金調達であります。また、支払期日にその支払を実行できなくなる流動性リスクを内包しておりますが、返済時期を分散させることにより流動性リスクの回避を図っております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクのヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、デリバティブ取引のヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の重要な会計方針「5. ヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、当社規程に従い、受取手形及び売掛金等の営業債権について、営業部門及び財務経理部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や貸倒リスクの軽減を図っております。

投資有価証券のうち、時価のある株式については四半期ごとに時価の把握を行い、時価のない株式等については定期的に発行体の財務状況等の把握を行っております。

差入保証金の一部については、抵当権を設定するなど保全措置を講じております。

デリバティブの利用にあたっては、取引金融機関を信用度の高い相手先に限定し、かつ取引契約締結額も相手先の信用状況を常時把握することでこれを管理していることから、信用リスクはほとんどないと判断しております。

②市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、市場動向、時価及び発行体（取引先企業）の財務状況等を定期的にモニタリングして経営陣に報告するとともに、保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、デリバティブ取引管理規程に基づき、担当執行役員または担当取締役の承認後、所管部署が実行と残高の把握及び管理を行っております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に年度資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該時価が異なることもあります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。（注）2. 参照）

前事業年度（平成29年2月28日）

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	3,395	3,395	—
(2)受取手形	0	0	—
(3)売掛金	602	602	—
(4)未収入金	4,983	4,983	—
(5)投資有価証券			
その他有価証券	373	373	—
(6)長期債権	6,584		
貸倒引当金	△5,442		
	1,141	1,141	—
(7)差入保証金（1年内期限到来分を含む）	9,553		
貸倒引当金	△840		
	8,712	8,703	△9
資産計	19,210	19,201	△9
(1)支払手形	814	814	—
(2)電子記録債務	1,865	1,865	—
(3)買掛金	15,449	15,449	—
(4)短期借入金	5,500	5,500	—
(5)未払金	3,350	3,350	—
(6)未払法人税等	971	971	—
(7)預り金	3,576	3,576	—
(8)設備関係支払手形	1,293	1,293	—
(9)長期借入金（1年内返済予定分を含む）	14,550	14,649	99
(10)長期預り保証金（1年内返済予定分を含む）	9,302	9,340	38
負債計	56,674	56,812	137

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,707	2,707	—
(2) 受取手形	0	0	—
(3) 売掛金	625	625	—
(4) 未収入金	5,007	5,007	—
(5) 投資有価証券			
その他有価証券	297	297	—
(6) 差入保証金（1年内期限到来分を含む）	9,188		
貸倒引当金	△833		
	8,355	8,356	1
資産計	16,994	16,995	1
(1) 支払手形	830	830	—
(2) 電子記録債務	2,253	2,253	—
(3) 買掛金	15,318	15,318	—
(4) 短期借入金	2,380	2,380	—
(5) 未払金	3,058	3,058	—
(6) 未払法人税等	382	382	—
(7) 預り金	3,369	3,369	—
(8) 設備関係支払手形	1,466	1,466	—
(9) 長期借入金（1年内返済予定分を含む）	9,637	9,669	32
(10) 長期預り保証金（1年内返済予定分を含む）	9,059	9,082	23
負債計	47,756	47,812	55

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金、並びに(4) 未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

投資有価証券は株式であり、取引所の価格によっております。

(6) 差入保証金

差入保証金の時価については、契約期間に基づいて算出した将来キャッシュ・フローを対応するリスクフリー・レートで割り引いた現在価値から貸倒見積高を控除した価額によっております。

貸倒懸念債権については、回収見込額に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表計上額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負 債

(1) 支払手形、(2) 電子記録債務、(3) 買掛金、(4) 短期借入金、(5) 未払金、(6) 未払法人税等、(7) 預り金、並びに(8) 設備関係支払手形

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(9) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額をリスクフリー・レートに信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記「デリバティブ取引」参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額をリスクフリー・レートに信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(10) 長期預り保証金

長期預り保証金の時価については、契約期間に基づいて算出した将来キャッシュ・フローを対応するリスクフリー・レートで割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成29年2月28日)	当事業年度 (平成30年2月28日)
非上場株式	100	100

上記については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(5) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度 (平成29年2月28日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	3,395	—	—	—
受取手形	0	—	—	—
売掛金	602	—	—	—
未収入金	4,983	—	—	—
差入保証金(※) 1	358	59	24	—
合計	9,340	59	24	—

- (※) 1. 差入保証金については、償還予定が確定しているもののみ記載しており、償還期日を明確に把握できないもの9,110百万円については、償還予定額には含めておりません。
2. 長期債権6,584百万円については、償還期日を明確に把握できないため、償還予定額には含めておりません。

当事業年度 (平成30年2月28日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	2,707	—	—	—
受取手形	0	—	—	—
売掛金	625	—	—	—
未収入金	5,007	—	—	—
差入保証金(※)	15	58	10	—
合計	8,356	58	10	—

- (※) 差入保証金については、償還予定が確定しているもののみ記載しており、償還期日を明確に把握できないもの9,103百万円については、償還予定額には含めておりません。

(注4) 短期借入金及び長期借入金の決算日後の返済予定額

前事業年度 (平成29年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	5,500	—	—	—	—	—
長期借入金	4,912	4,112	3,275	2,250	—	—
合計	10,412	4,112	3,275	2,250	—	—

当事業年度 (平成30年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,380	—	—	—	—	—
長期借入金	4,112	3,275	2,250	—	—	—
合計	6,492	3,275	2,250	—	—	—

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度（平成29年2月28日）

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	373	342	31
	(2) 債券			
	国債・地方債等	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	373	342	31
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	国債・地方債等	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		373	342	31

(注) 非上場株式（貸借対照表計上額 100百万円）については、市場価格が無く、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度（平成30年2月28日）

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	49	41	7
	(2) 債券			
	国債・地方債等	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	49	41	7
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	248	300	△51
	(2) 債券			
	国債・地方債等	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	248	300	△51
合計		297	342	△44

(注) 非上場株式（貸借対照表計上額 100百万円）については、市場価格が無く、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前事業年度（自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	2	0	—
(2) 債券	—	—	—
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	2	0	—

当事業年度（自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前事業年度（平成29年2月28日）

該当事項はありません。

当事業年度（平成30年2月28日）

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前事業年度（平成29年2月28日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	420	60	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当事業年度（平成30年2月28日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	60	—	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

規約型確定給付年金制度及び確定拠出年金制度（一部前払い退職金を含む）を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度		当事業年度	
	(自 至	平成28年3月1日 平成29年2月28日)	(自 至	平成29年3月1日 平成30年2月28日)
退職給付債務の期首残高		2,748 百万円		2,820 百万円
勤務費用		161		159
利息費用		16		16
数理計算上の差異の発生額		△86		△14
退職給付の支払額		△20		△73
退職給付債務の期末残高		2,820		2,908

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度		当事業年度	
	(自 至	平成28年3月1日 平成29年2月28日)	(自 至	平成29年3月1日 平成30年2月28日)
年金資産の期首残高		2,836 百万円		3,167 百万円
期待運用収益		85		95
数理計算上の差異の発生額		153		176
事業主からの拠出額		112		121
退職給付の支払額		△20		△73
年金資産の期末残高		3,167		3,486

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	前事業年度		当事業年度	
	(自 至	平成28年3月1日 平成29年2月28日)	(自 至	平成29年3月1日 平成30年2月28日)
積立型制度の退職給付債務		2,820 百万円		2,908 百万円
年金資産		△3,167		△3,486
未積立退職給付債務		△347		△578
未認識数理計算上の差異		52		269
貸借対照表に計上された負債と資産の純額		△294		△309
退職給付引当金（△は前払年金費用）		△294		△309
貸借対照表に計上された負債と資産の純額		△294		△309

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度		当事業年度	
	(自	平成28年3月1日	(自	平成29年3月1日
	至	平成29年2月28日)	至	平成30年2月28日)
勤務費用		161 百万円		159 百万円
利息費用		16		16
期待運用収益		△85		△95
数理計算上の差異の費用処理額		72		26
確定給付制度に係る退職給付費用		165		107

(5) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前事業年度		当事業年度	
	(平成29年2月28日)		(平成30年2月28日)	
債券	40	%	40	%
株式	53		53	
その他	7		7	
合 計	100		100	

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前事業年度		当事業年度	
	(平成29年2月28日)		(平成30年2月28日)	
割引率	0.6	%	0.6	%
長期期待運用収益率	3.0		3.0	

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度89百万円、当事業年度91百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	当事業年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)
販売費及び一般管理費	27	34

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成20年 ストック・ オプション	平成21年 ストック・ オプション	平成22年 ストック・ オプション	平成23年 ストック・ オプション	平成24年 ストック・ オプション	平成25年 ストック・ オプション
付与対象者の区分 及び人数	当社取締役 5名	当社取締役 5名	当社取締役 5名	当社取締役 6名	当社取締役 8名	当社取締役 7名
株式の種類別のス tock・オプション の数(注)	普通株式 20,000株	普通株式 27,100株	普通株式 53,700株	普通株式 59,200株	普通株式 72,200株	普通株式 71,000株
付与日	平成20年 4月30日	平成21年 4月30日	平成22年 4月30日	平成23年 4月30日	平成24年 4月30日	平成25年 4月30日
権利確定条件	—————	—————	—————	—————	—————	—————
対象勤務期間	—————	—————	—————	—————	—————	—————
権利行使期間	自 平成20年 5月31日 至 平成35年 5月30日	自 平成21年 5月31日 至 平成36年 5月30日	自 平成22年 5月31日 至 平成37年 5月30日	自 平成23年 5月31日 至 平成38年 5月30日	自 平成24年 5月31日 至 平成39年 5月30日	自 平成25年 5月31日 至 平成40年 5月30日

	平成26年 ストック・ オプション	平成27年 ストック・ オプション	平成28年 ストック・ オプション	平成29年 ストック・ オプション
付与対象者の区分 及び人数	当社取締役 6名	当社取締役 6名	当社取締役 5名	当社取締役 5名
株式の種類別のス tock・オプション の数(注)	普通株式 60,200株	普通株式 61,200株	普通株式 52,700株	普通株式 53,700株
付与日	平成26年 4月30日	平成27年 4月30日	平成28年 4月30日	平成29年 4月30日
権利確定条件	—————	—————	—————	—————
対象勤務期間	—————	—————	—————	—————
権利行使期間	自 平成26年 5月31日 至 平成41年 5月30日	自 平成27年 5月31日 至 平成42年 5月30日	自 平成28年 5月31日 至 平成43年 5月30日	自 平成29年 5月31日 至 平成44年 5月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

①ストック・オプションの数

	平成20年 ストック・ オプション	平成21年 ストック・ オプション	平成22年 ストック・ オプション	平成23年 ストック・ オプション	平成24年 ストック・ オプション	平成25年 ストック・ オプション
権利確定前 (株)						
前事業年度末	—	—	—	—	—	—
付与	—	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—	—	—
権利確定後 (株)						
前事業年度末	2,500	4,200	15,000	22,500	36,100	45,200
権利確定	—	—	—	—	—	—
権利行使	2,500	4,200	—	7,500	17,300	—
失効	—	—	—	—	—	—
未行使残	—	—	15,000	15,000	18,800	45,200

	平成26年 ストック・ オプション	平成27年 ストック・ オプション	平成28年 ストック・ オプション	平成29年 ストック・ オプション
権利確定前 (株)				
前事業年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	53,700
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	53,700
未確定残	—	—	—	—
権利確定後 (株)				
前事業年度末	52,700	39,500	52,700	—
権利確定	—	—	—	53,700
権利行使	7,500	—	21,700	7,500
失効	—	—	—	—
未行使残	45,200	39,500	31,000	46,200

②単価情報

	平成20年 ストック・ オプション	平成21年 ストック・ オプション	平成22年 ストック・ オプション	平成23年 ストック・ オプション	平成24年 ストック・ オプション	平成25年 ストック・ オプション
権利行使価格 (円)	1	1	1	1	1	1
行使時平均株価 (円)	764	764	—	624	603	—
付与日における公 正な評価単価 (円)	325	292	283	329	366	443

	平成26年 ストック・ オプション	平成27年 ストック・ オプション	平成28年 ストック・ オプション	平成29年 ストック・ オプション
権利行使価格 (円)	1	1	1	1
行使時平均株価 (円)	608	—	675	627
付与日における公 正な評価単価 (円)	534	590	445	530

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当事業年度において付与された平成29年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及び見積方法

	平成29年ストック・オプション
株価変動性 (注) 1	18.04%
予想残存期間 (注) 2	7.5 年
予想配当 (注) 3	1.66%
無リスク利子率 (注) 4	△0.09%

(注) 1. 予想残存期間と同期間の過去株価実績に基づき算定しています。

2. 権利行使期間の中間点において行使されたものとして算定しています。

3. 配当実績に基づき算定しています。

4. 予想残存期間と同期間に対応する国債の利回りに基づき算定しています。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(1) 流動資産

	前事業年度 (平成29年2月28日)	当事業年度 (平成30年2月28日)
繰延税金資産		
賞与引当金	164百万円	164百万円
未払事業税等	150	131
その他	255	204
繰延税金資産合計	570	501
繰延税金資産の純額	570	501

(2) 固定資産

	前事業年度 (平成29年2月28日)	当事業年度 (平成30年2月28日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	1,959百万円	481百万円
減価償却超過額	314	301
減損損失	3,189	3,360
土地評価損	482	482
借地権償却	500	523
資産除去債務	350	354
その他	67	71
繰延税金資産小計	6,863	5,575
評価性引当額	△4,576	△3,223
繰延税金資産合計	2,286	2,352
繰延税金負債		
前払年金費用	89	94
固定資産圧縮積立金	75	72
その他	51	36
繰延税金負債合計	215	203
繰延税金資産純額	2,070	2,149

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年2月28日)	当事業年度 (平成30年2月28日)
法定実効税率	32.8%	30.7%
(調整)		
住民税均等割	1.6	1.5
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.4
評価性引当額の増減	4.5	△18.5
税率変更による影響	1.9	—
その他	△0.5	△2.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.6	11.4

(持分法損益等)

前事業年度 (自 平成28年 3月 1日 至 平成29年 2月28日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成29年 3月 1日 至 平成30年 2月28日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を不動産賃貸借契約期間等と見積り、割引率は0.573%~2.230%を使用して、資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成28年 3月 1日 至 平成29年 2月28日)	当事業年度 (自 平成29年 3月 1日 至 平成30年 2月28日)
期首残高	1,302百万円	1,152百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	6	6
時の経過による調整額	18	17
資産除去債務の履行による減少額	△174	△9
期末残高	1,152	1,167

(賃貸等不動産関係)

当社では、北海道内主要都市を中心に、賃貸収益を得ることを目的として賃貸商業施設等を所有しております。前事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は3,566百万円（賃貸収益は営業収入に、主な賃貸費用は販売費及び一般管理費に計上）、減損損失136百万円及び固定資産売却損20百万円（特別損失に計上）であります。当事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は3,516百万円（賃貸収益は営業収入に、主な賃貸費用は販売費及び一般管理費に計上）、減損損失52百万円であります。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年 3月 1日 至 平成29年 2月28日)	当事業年度 (自 平成29年 3月 1日 至 平成30年 2月28日)	
貸借対照表計上額	期首残高	9,569	8,256
	期中増減額	△1,313	20
	期末残高	8,256	8,277
期末時価	38,405	39,279	

(注) 1. 貸借対照表計上額は、取得価額から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前事業年度の主な減少は、固定資産売却985百万円であります。

3. 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度（自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日）及び当事業年度（自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日）

当社は総合小売事業及びその付随業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度（自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社は、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社は、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当社は、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等

前事業年度（自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	イオンリテール(株)	千葉県美浜区	48,970	総合小売業	(被所有) 直接 0.4	商品の購入及び店舗等の賃借	商品の仕入 建物等の賃借支払利息	15,379 4,238 116	買掛金 前払賃借料 差入保証金 未払賃借料	2,263 113 1,844 133
	イオンクレジットサービス(株)	東京都千代田区	500	金融サービス業	—	クレジット債権の譲渡等	クレジット販売代金の債権譲渡、電子マネー利用代金等決済取引 電子マネーチャージ代金等決済取引	105,447 75,726	未収入金 預り金	1,887 11
	イオントップパリュ(株)	千葉県美浜区	745	商品開発	—	商品の購入	商品の仕入	10,536	買掛金	1,254
	イオンディライト(株)	大阪市中央区	3,238	サービス事業	(被所有) 直接 0.0	当社施設のメンテナンス	固定資産の購入	1,331	未払金 設備関係支払手形	220 668

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

- ①商品の仕入は、大量一括購入により価格交渉力を高めるため、当該会社の仕切価格で当該会社より購入しているものであります。
- ②店舗賃借に関する条件は、一般取引条件と同様に近隣相場を参考に交渉のうえ、決定しております。
- ③クレジット販売代金の債権譲渡、電子マネー利用代金等決済取引及び電子マネーチャージ代金等決済取引については、一般取引を参考に、契約により決定しております。
- ④固定資産の購入は、一般取引条件と同様に、提示された価格をもとに検討し、交渉のうえ決定しております。

当事業年度（自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	イオンリテール(株)	千葉市美浜区	48,970	総合小売業	(被所有) 直接 0.4	商品の購入及び店舗等の賃借	商品の仕入 建物等の賃借支払利息	15,298 4,240 116	買掛金 前払賃借料 差入保証金 未払賃借料	1,983 114 1,844 133
	イオンクレジットサービス(株)	東京都千代田区	500	金融サービス業	—	クレジット債権の譲渡等	クレジット販売代金の債権譲渡、電子マネー利用代金等決済取引 電子マネーチャージ代金等決済取引	99,582 68,061	未収入金 預り金	1,936 10
	イオントップバリュ(株)	千葉市美浜区	745	商品開発	—	商品の購入	商品の仕入	10,237	買掛金	1,240
	イオンディライト(株)	大阪市中央区	3,238	サービス事業	(被所有) 直接 0.0	当社施設のメンテナンス	固定資産の購入	1,724	未払金 設備関係支払手形	96 969

- (注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件ないし取引条件の決定方針等
①商品の仕入は、大量一括購入により価格交渉力を高めるため、当該会社の仕切価格で当該会社より購入しているものであります。
②店舗賃借に関する条件は、一般取引条件と同様に近隣相場を参考に交渉のうえ、決定しております。
③クレジット販売代金の債権譲渡、電子マネー利用代金等決済取引及び電子マネーチャージ代金等決済取引については、一般取引を参考に、契約により決定しております。
④固定資産の購入は、一般取引条件と同様に、提示された価格をもとに検討し、交渉のうえ決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

- (1) 親会社情報
イオン(株) (東京証券取引所に上場)
- (2) 重要な関連会社の要約財務情報
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	当事業年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)
1株当たり純資産額	353円 19銭	404円 15銭
1株当たり当期純利益金額	39円 65銭	61円 43銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	39円 55銭	61円 27銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	当事業年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益 (百万円)	4,183	6,483
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	4,183	6,483
期中平均株式数 (千株)	105,506	105,546
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数 (千株)	267	281
(うち新株予約権)	(267)	(281)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	75,662	1,350	614 (593)	76,398	46,567	2,130	29,831
構築物	4,927	224	34 (33)	5,117	4,058	115	1,059
工具、器具及び備品	13,460	1,269	591 (276)	14,137	10,002	875	4,135
土地	22,746	0	369 (327)	22,376	—	—	22,376
リース資産	367	—	91 (—)	275	206	34	68
建設仮勘定	13	10	5	18	—	—	18
有形固定資産計	117,176	2,855	1,707 (1,231)	118,323	60,835	3,156	57,488
無形固定資産							
借地権	2,685	—	— (—)	2,685	1,572	77	1,113
借家権	274	—	— (—)	274	173	9	101
施設利用権	180	0	2 (—)	177	160	8	17
ソフトウェア	120	54	11 (—)	164	70	30	94
その他	477	—	10 (—)	466	294	12	172
無形固定資産計	3,739	55	24 (—)	3,769	2,271	138	1,498
長期前払費用	20	—	3	16	—	—	16

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	イオン帯広店	170百万円
	イオン滝川店	99百万円
工具、器具及び備品	イオン札幌発寒店	96百万円
	イオン札幌平岡店	64百万円

2. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	5,500	2,380	0.4	—
1年以内に返済予定の長期借入金	4,912	4,112	0.7	—
1年以内に返済予定のリース債務	86	44	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	9,637	5,525	0.7	平成31年～平成32年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	112	65	—	平成31年～平成34年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	20,248	12,127	—	—

(注) 1. 平均利率は、期中平均利率を使用して算定しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	3,275	2,250	—	—
リース債務	35	25	4	0

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	6,455	1,589	4,835	1,619	1,589
賞与引当金	535	536	535	—	536
役員業績報酬引当金	46	53	46	—	53

(注) 貸倒引当金の「当期減少額（その他）」は、洗替による戻入額が1,619百万円、債権回収による戻入額が0百万円です。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

イ 現金及び預金

内訳	金額 (百万円)
現金	985
預金	
(普通預金)	1,722
(別段預金)	0
合計	2,707

ロ 受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
株式会社 サンリオ	0
合計	0

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額 (百万円)
平成30年4月	0
合計	0

ハ 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
ソフトバンク 株式会社	112
北海道国民健康保険団体連合会	60
北海道社会保険診療報酬支払基金	48
株式会社 ティーガイア	48
株式会社 富士通パーソナルズ	46
その他	308
合計	625

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - (B)$
602	46,676	46,653	625	98.7	5

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記当期発生額には消費税等が含まれております。

ニ 商品

商品グループ	金額（百万円）
レディス	982
服飾	1,225
キッズ	2,019
インナー	933
メンズ	1,285
衣料品その他	0
衣料計	6,446
グロサリー	1,844
デイリー	280
生鮮	183
デリカ	34
食品催事	0
食品計	2,342
ハードライン	1,174
ホームファッション	2,096
H&BC	2,688
住居・余暇計	5,959
その他	169
合計	14,918

ホ 貯蔵品

品名	金額（百万円）
ジェーシービーギフト券	69
包装資材及び切手・印紙他	107
合計	176

ヘ 未収入金

品名	金額（百万円）
イオンクレジットサービス 株式会社	1,939
株式会社 ジェーシービー	370
イオンリテール 株式会社	258
三井住友カード 株式会社	159
協同組合 エヌシー日商連	157
その他	2,122
合計	5,007

ト 差入保証金

区分	金額（百万円）
敷金	9,091
建設協力金	68
営業差入保証金	0
合計	9,160

② 負債の部

イ 支払手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
ジャベル 株式会社	98
株式会社 松井	95
タキヒョー 株式会社	70
中山福 株式会社	64
株式会社 三和	63
その他	437
合計	830

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額 (百万円)
平成30年 3月	365
4月	412
5月	51
合計	830

ロ 買掛金

相手先	金額 (百万円)
イオンリテール 株式会社	1,983
イオントップバリュ 株式会社	1,240
株式会社 三菱食品	695
日本アクセス北海道 株式会社	477
株式会社 P a l t a c	477
その他	10,443
合計	15,318

ハ 設備関係支払手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
イオンデイライト 株式会社	969
株式会社 岡村製作所	86
株式会社 スペース	77
日本NCR 株式会社	43
北海道グローリー 株式会社	32
その他	257
合計	1,466

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額 (百万円)
平成30年 3月	496
4月	343
5月	181
6月	185
7月	132
8月	35
9月以降	92
合計	1,466

ニ 長期預り保証金

区分	金額 (百万円)
テナント預り保証金	15
テナント預り敷金	8,894
その他	141
合計	9,051

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(百万円)	46,474	91,682	135,952	186,696
税引前四半期(当期)純利益金額(百万円)	1,999	2,765	4,439	7,322
四半期(当期)純利益金額(百万円)	1,446	1,943	4,558	6,483
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	13.71	18.42	43.19	61.43

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	13.71	4.71	24.77	18.24

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで								
定時株主総会	5月中								
基準日	2月末日								
剰余金の配当の基準日	8月31日、2月末日								
1単元の株式数	100株								
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額								
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、電子公告を行うことができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.aeon-hokkaido.jp/finance_03.html								
株主に対する特典	毎年2月末日の株主名簿及び実質株主名簿に記載または記録された1単元(100株)以上の株主を対象 「株主優待券の贈呈」 年1回100株以上保有の株主に、株主優待券を贈呈 <table border="1"> <thead> <tr> <th>保有株式数</th> <th>優待内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株 ～ 999株</td> <td>100円券 × 25枚 = 2,500円分</td> </tr> <tr> <td>1,000株 ～ 1,999株</td> <td>100円券 × 50枚 = 5,000円分</td> </tr> <tr> <td>2,000株 以上</td> <td>100円券 × 100枚 = 10,000円分</td> </tr> </tbody> </table> 「イオンラウンジのご利用」 500株以上保有している個人の株主に、全国のイオングループが開設している「イオンラウンジ」をご利用いただける利用カード発行	保有株式数	優待内容	100株 ～ 999株	100円券 × 25枚 = 2,500円分	1,000株 ～ 1,999株	100円券 × 50枚 = 5,000円分	2,000株 以上	100円券 × 100枚 = 10,000円分
保有株式数	優待内容								
100株 ～ 999株	100円券 × 25枚 = 2,500円分								
1,000株 ～ 1,999株	100円券 × 50枚 = 5,000円分								
2,000株 以上	100円券 × 100枚 = 10,000円分								

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

1 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第39期）（自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日）平成29年5月24日関東財務局長に提出。

2 内部統制報告書及びその添付書類

平成29年5月24日関東財務局長に提出。

3 四半期報告書及び確認書

第40期第1四半期（自 平成29年3月1日 至 平成29年5月31日）平成29年7月14日関東財務局長に提出。

第40期第2四半期（自 平成29年6月1日 至 平成29年8月31日）平成29年10月13日関東財務局長に提出。

第40期第3四半期（自 平成29年9月1日 至 平成29年11月30日）平成30年1月12日関東財務局長に提出。

4 臨時報告書

平成29年5月24日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成29年5月26日関東財務局長に提出。

平成29年5月24日提出の臨時報告書（株主総会における議決権行使の結果）に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年5月22日

イオン北海道株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 青柳 淳一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 香川 順 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイオン北海道株式会社の平成29年3月1日から平成30年2月28日までの第40期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イオン北海道株式会社の平成30年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、イオン北海道株式会社の平成30年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、イオン北海道株式会社が平成30年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。